

## 平成29年定例第4回市議会会議録(第2日)

平成29年12月6日午前9時30分定例第4回市議会をみやま市役所議場に招集した。

### 1. 応招議員は次のとおりである。

1番	奥  菌	由美子	10番	瀬  口	健
2番	吉  原	政  宏	11番	川  口	正  宏
4番	末  吉	達二郎	12番	中  尾	眞智子
5番	古  賀	義  教	13番	中  島	一  博
6番	前  原	武  美	14番	坂  口	孝  文
7番	野  田	力	15番	宮  本	五  市
8番	上津原	博	16番	牛  嶋	利  三
9番	荒  卷	隆  伸	17番	壇	康  夫

### 2. 不応招議員は次のとおりである。

3番 徳 永 重 遠

### 3. 出席議員は次のとおりである。

出席議員は応招議員と同じである。

### 4. 欠席議員は次のとおりである。

欠席議員は不応招議員と同じである。

5. 本会議の書記は、次のとおりである。

議会事務局長	本 莊 安 政	係 長	堤 和 美
次 長	田 中 裕 樹	書 記	大 木 新 介

6. 地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

市 長	西 原 親	環境衛生課長	松 尾 和 久
副 市 長	高 野 道 生	農林水産課長	木 村 勝 幸
教 育 長	長 岡 廣 通	商工観光課長	松 尾 博
監 査 委 員	平 井 常 雄	学校教育課長	加 藤 武 美
総 務 部 長	馬 場 洋 輝	建設課長	内 野 逸 雄
保健福祉部長	加 藤 康 志	建設課道路係長	鶴 保 憲
市 民 部 長 兼 市 民 課 長	梅 津 俊 朗	社会教育課長	古 賀 富 美 子
環境経済部長	富 重 巧 斉	商工観光課 商工観光係長	江 崎 秀 樹
教 育 部 長	野 田 圭 一 郎	農 林 水 産 課 園芸水産林務係園芸担当係長	宮 本 啓 吾
消 防 長	北 嶋 俊 治	環 境 衛 生 課 循環型社会推進係長	吉 開 勝
総 務 課 長	西 山 俊 英	環 境 衛 生 課 環境衛生係長	松 尾 和 久
企 画 財 政 課 長	坂 田 良 二	子 ども 子 育 て 課 長 補 佐 兼子ども子育て係子ども子育て担当係長	猪 名 富 智 代
企 画 財 政 課 財 政 係 長	大 坪 康 春	学 校 教 育 課 施 設 係 長	松 尾 武 喜
福 祉 事 務 所 長	坂 口 浩 二	学 校 教 育 課 学校再編推進係長	河 野 成 嗣
健 康 づ くり 課 長	田 中 聡 美	社 会 教 育 課 文 化 ス ポ ー ツ 推 進 係 ス ポ ー ツ 担 当 係 長	猿 本 邦 博

7. 付議事件は、次のとおりである。

(1) 一般質問（1日目）

質 問 者			質 問 件 名
順位	議席 番号	氏 名	
1	5	古 賀 義 教	1. 観光みかん園を生かした「まちづくり」について 2. 猪による農作物被害の恐れに対する対策について
2	16	牛 嶋 利 三	1. 第2グループ小学校統合計画に伴う各般について 2. みやま市内全域でのスポーツ施設の健全な運営について
3	7	野 田 力	1. “幼児教育の質向上のための支援増強を”
4	2	吉 原 政 宏	1. バイオマスセンター及び生ごみ分別収集の課題・効果・活用
5	12	中 尾 眞智子	1. 循環型社会形成のさらなる推進に向けて

---

午前9時31分 開議

○議長（壇 康夫君）

これより直ちに本日の会議を開きます。

なお、3番徳永重遠君におかれましては、きのうに引き続き欠席届が提出されており、これを許可しております。あわせて松尾建設都市部長並びに木下上下水道課長におかれましても、インフルエンザのため欠席届が提出されておりますので、御承知お祈りいたします。

#### 日程第1 一般質問

○議長（壇 康夫君）

日程第1. 一般質問を行います。

一般質問につきましては、主題ごとに質問を行ってください。

具体的事項が複数ある場合でも、具体的事項ごとに切らずにまとめて質問していただきますようお願いいたします。

それでは、順番に発言を許可します。まず、5番古賀義教君。

#### ○5番（古賀義教君）（登壇）

おはようございます。5番議員古賀です。議長の許可をいただきましたので、通告に従い、質問をさせていただきます。

まずは、観光みかん園を生かしたまちづくりについてお伺いします。

今回、旧443号道路整備事業については、地域活性化に寄与できるよう、まちづくりと連動する道路整備ができないかを主題としたワークショップが、ことし1月25日から3班に分かれて6回開催されてきました。その中で、山川を代表するおいしいものは何かの問いに、みかん狩りオーナー制度という意見が3班とも出され、また山川のまちづくりに生かせるものは何ですかの問いにも、みかんを生かしたまちづくりの仕組みが必要という皆さんの声が多く出されています。

J A柑橘部会の中で、みかん狩りオーナー園として観光や宣伝が許されているのは、山川の展望公園周りのみかん園だけですが、高速道路のボックスカルバートに阻まれ、大型バスが通れない状態にあります。乗用車など個人的なお客様には、二十数年来、大変喜ばれてきましたが、観光バスなど大勢のお客様の受け入れができず、観光農園としての機能が十分発揮できないでいます。

先月、開催された秋穫祭では、観光協会が毎年J Aの手提げ袋に、詰め放題、食べ放題で300円のみかん狩りを実施し、秋穫祭を盛り上げ、みかんのまち・みやまの宣伝とともに、お客様にも大変喜んでいただいています。時間の都合上、午前2回、午後3回の5回運行していますが、2名の同行を含め、どのマイクロバスも満席でした。ある新聞でも、「みかん収穫体験バスツアーが2日間開催され、1日の定員110人がすぐに埋まる好評ぶりだった」と掲載されています。確かに毎年多くのお客様にみかん園の案内ができずに、御迷惑をかけています。また、みかん園の下には、4面のソフトボールコートがとれる農村広場があり、以前、少年ソフトボール大会の依頼がありましたが、大型バスの通行ができないということで断られた経過もあります。同じくみかん園の視察研修依頼についても、大型バスは断ってきております。

これまで述べてきたとおり、山川の活性化を語る時、みかんは切っても切り離せない必需品です。ところが、山川で唯一の観光みかん園に大きなバスが通れない状況にあります。九州縦断自動車道路は、九州と本州を結びましたが、山川地区は高速道路によって東と西に

分断されてきました。将来の山川地区のまちづくりを考えた場合、高速道路東側の集落間をつなぐ道路が狭く未整備の状態です。また、火葬施設有峰苑は、平成32年をもって閉園となる予定ですが、公有地が遊休地になります。その跡地利用については、有明生活環境施設組合の会議の中で決定されます。しかしながら、大型車両の通行ができない跡地利用を考えた場合、活用方法には制限がかかります。後のことを考えて、アクセス道路を整備しておけば、今後の活用の可能性が広がるはずで、将来のまちづくり、地域づくりとあわせて、観光みかん園や市民グラウンドに大型車両が行き来できる周辺道路の整備についての考えがあるかをお伺いいたします。

**○議長（壇 康夫君）**

西原市長、お願いいたします。

**○市長（西原 親君）（登壇）**

おはようございます。古賀議員の観光みかん園を生かしたまちづくりについての御質問にお答えをいたします。

まず1点目の観光みかん園を生かしたまちづくりの考えはあるかについてでございますが、議員御指摘のとおり、ことし1月から7月まで、国道443号山川バイパス開通に伴うまちと道路のワークショップが開催されました。旧443号線道路や地域づくり、山川の魅力などについて、さまざまな意見が出されました。この中で、山川の魅力として、山川みかんに関する意見も多く出されたと聞いております。

山川みかんはJ A南筑後柑橘部会より全国に販売されており、全国でもトップブランドとなっております。現在、山川みかん選果場に、みかんの直売所が設置され、とれたてのみかんを購入することができますが、みかん狩りができるのは、山川展望公園付近の共和園のみであり、みかんのオーナー制により観光農園を運営されておられます。

みかん狩りイベントとしましては、みやま市観光協会が毎年、まるごとみやま秋穫祭において、みかん狩りツアーを実施されており、本市では、観光協会への支援を継続することで、今後もイベントを実施されることを期待しているところでございます。

お尋ねの観光みかん園を生かしたまちづくりに関する計画は、現在のところございませんが、今後、共和園や地元の方々から要望がありましたら、関係者の方と協議しながら検討する必要があると考えております。

次に、2点目の多くの観光客を呼び込むため、観光みかん園の周辺道路整備の考えはある

かについてでございますが、山川町は、九州自動車道が南北に縦断しており、集落間を結ぶ市道は、ボックスカルバートや橋梁により接続されており、議員御質問の箇所は、八女67のボックスカルバートになります。幅員が6メートルで、3.1メートル高さの制限の標識が設置され、大型バスが通り抜けるためには、高さが足りず通行することができません。このため、道路を下げるのが可能なのか、西日本高速道路株式会社ネクスコ西日本に問い合わせましたところ、工事は市の対応となり、ボックスカルバート内に地下埋設物がなければ、一定の切り下げは可能であるとの回答を得ております。しかし、高速道路のボックスカルバートを通り抜けるには、前後の道路も下げることになり、道路の排水処理が可能か、調査する必要があります。

また、観光みかん園までの道路整備ですが、現地を確認しますと、みかん園まで約1.5キロメートルの距離があり、マイクロバス等の通行は可能であります。大型バス通行には幅員が不足しており、また山沿いの道路でありますので、勾配のきつい箇所や通行が困難な急カーブが数箇所見受けられます。特に急カーブと道路勾配を複合的に解消しなければならない箇所があります。

今回御質問の、観光みかん園まで大型観光バスが通行できる道路整備については、多額の費用を要することから難しいと思われまますので、御理解のほどよろしくお願いたします。

○議長（壇 康夫君）

5番古賀義教君。

○5番（古賀義教君）

高速道路の東側の側道についての答えがございませんでしたけれども、東側の側道については、合併以前に拡幅の話がありました。しかし、実行されずに現在に至っております。実際、5.4メートルの幅員がありますけれども、途中、丘で遮断をされております。大型車両を通すには、相当な費用がかかると思いますが、その東側の道路整備の考えがあるかをお聞きいたします。

○議長（壇 康夫君）

内野建設課長。

○建設課長（内野逸雄君）

おはようございます。議員の御質問の件でございますけれども、まず、観光農園までの山間部の道路、この部分が大型バスを通すには、先ほど市長答弁にもありましたけれども、幾

つかのカーブ、それから勾配、そういうやつで現地を確認する中で、観光農園までの道路整備については、非常に厳しいということですので、ボックスの東側のそこまでの途中の道路については、同様に観光農園まで行く道路整備がちょっと非常に困難であるということで、現地を確認したところです。

以上です。

○議長（壇 康夫君）

5番古賀義教君。

○5番（古賀義教君）

大型バスでは無理という、そっちのほうが優先するということですね。じゃ、ボックスカルバートのほうはまず置いて、山川時代から大型バスが通らないということで、大型バス大型バスということで、断ってきて、相手も大型バスで質問してこられますので、そういうあれになっておりますけれども、必ずしも大型バスでなくとも、中型も小型もあります。今、マイクロバスが25人乗れますかね。しかしながら、中型バスになると、40人ぐらいは乗るかと思います。15人の差がありますので、必ずしも大型バスでなくても、じゃ、中型バスになれば、ボックスカルバートを過ぎた後のクランクとか急な曲がり角ですね、ヘアピンカーブ、これは通ることが可能でしょうか。

○議長（壇 康夫君）

内野建設課長。

○建設課長（内野逸雄君）

まず、当初、大型バスということで御質問いただいておりますので、その分で調査をしております。今、御質問の中型バス、小型バス、この部分については、現地調査を再度する必要があるかと思っておりますけれども、規格が小さくなってきますので、大型バスよりも柔軟な対応ができるのかなとは思いますが、ただ、中型バスにとりましては、結構大きい回転半径とか、ヘアピンカーブとか、そういうやつを幾つか解消する必要がありますので、余り大型バスとそんなに変わらないのかなと。ただ、小型バスについては、一定の部分的な整備をすれば可能になるのかなという思いはありますが、いずれにしても調査する必要があるかと思っております。ただ、現実的に観光農園のほうが、どういう計画を立てられて、どういう需要があるのか、そういうやつも含めて費用対効果等を検討する必要があるかと思っております。

以上です。

○議長（壇 康夫君）

5番古賀義教君。

○5番（古賀義教君）

大型になると、12メートルですが、中型バスは9メートル、高さも20センチ低いバスになりますけれども、小型はもちろんもっと低いですが、この中型バスにおいては、現在、秋穫祭のとき、マイクロバス運行してありますけれども、中型バスになれば通りますと、2カ所のクランクにしる、ヘアピンカーブにしるですね、そういう答えを私としてはいただいております。

それから、今後どういう計画を持っておられますかということですが、現在、共和園だけの赤山地区のみかん狩りオーナー園となっておりますけれども、ことしの秋穫祭でも、その共和園が満杯で、斜面の反対側の園についても、もう開放をしてあります。そちらのほうにもことし秋穫祭でお世話になりました。共和園の方にすれば、1人で80件ぐらいのオーナーも持っておられます。非常に需要が多いわけですね。しかしながら、大型と言いませんけれども、中型のバスでも通ることができれば、もっとお客さんを呼び込める、宣伝ができる。農協さんとしても、今、生産者と話してありますけれども、担当者レベル、生産者レベルとしては、今後は例えば、観光協会にそういう販売とかの関係についてはお任せできないかと。生産者はお客様相手が大変ですから、そういうふうな構想も持っております。

それはそれとして、また後で質問いたしますけれども、中型バスが、じゃ、上が通るといふことになれば、下のボックスカルバートについては、その整備については可能でしょうか。

○議長（壇 康夫君）

内野建設課長。

○建設課長（内野逸雄君）

中型バスについても、かなり厳しいところはあると思いますけれども、一定の整備によってそれが可能であるということ判断すれば、市長答弁にありましたけれども、一定の切り下げ、回答としては30センチから40センチの切り下げは埋設物等がなければ可能であるという回答をいただいておりますので、その分は排水関係とか、そこら辺の周辺整備、取りつけ道路の整備等のやつが可能であるかという一定の調査をして、判断しなければならないと考えております。



以上です。

○議長（壇 康夫君）

5番古賀義教君。

○5番（古賀義教君）

その判断ができた場合には、工事整備をしていただけるということになりますか。

○議長（壇 康夫君）

内野建設課長。

○建設課長（内野逸雄君）

ボックス部分の工事は可能という形で、ボックスを抜けた前後の切り下げとか、あるいは道路拡幅等がありますので、この部分の地元の合意と、それから地権者の同意、それが必要になってきますので、それが地元として協力していくよという話であれば、工事は可能だと思います。

以上です。

○議長（壇 康夫君）

5番古賀義教君。

○5番（古賀義教君）

工事ができるとすれば、「げんきかん」より2つ目の6レーンのボックスカルバートがあるところだと思います。それはなぜかといいますと、高速道路と側道の間が9メートル70センチ、10メートル近くあいているからですね、そこに傾斜をつけることができるわけです。以前は山川町の時代は、道路公団が管理しておりましたので、工事がさせていただけなかったです。現在は民営化されて、高速道路の上の橋とか、下のカルバートとか、側溝ですね、これについては、各市町村に任せられておりますので、任せられたほうも、それは大変なんですよ、今。原町は高速道路の側溝まで掃除せにゃいかんごとになったからですね。そういうマイナスの部分もありますけれども、マイナス部分を克服して、そのボックスカルバートを利用していきたいと思っております。現在、3メートル10センチという標示がなされておりますが、実際は私、はかりまして、左右違いますけれども、3メートル20センチから3メートル28センチあります。まだボックスカルバートは5メートルありますので、平均の1メートル75センチは余裕があるということですね。それで、中型バスの平均的な高さ、みやまの場合は3メートル37センチらしいですけれども、3メートル50センチの高さになってお

るようですね。50センチとして、25センチ削ればいいわけですがけれども、余裕を見て40センチ掘り下げれば、中型バスは通ることができると。カルバートの下に水路が入っております。少し埋まっておりますけれども、1メートル10センチはありますので、それと下の排水がU字溝がついておりますが、それ60センチのU字溝ですので、削っても十分対応ができるかなと考えておるところです。

上のクランクとヘアピンカーブについても、大型の運転手さんに何人か聞きましたけれども、大型は腹を打つからだめだけれども、中型については大丈夫という確信を得ておりますので、さっき言われた傾斜についても、50センチ下げても5%の傾斜にしかありません。私たちは十分可能と思います。そのカルバートの工事だけを行った場合の費用は幾らぐらいになるか、大体のところわかりますか。

○議長（壇 康夫君）

高野副市長。

○副市長（高野道生君）

古賀議員の御質問でございますけれども、まず初めに、御質問が大型バスをという質問でございました。途中で中型という形で変わってきているんですが、マイクロバスでもだめなんですかね、中型バスじゃないとだめなのかですね。

それと、もう一つ、今、中型バスの話でございますけれども、まだ中型バスを前提に内部では検討をしておりませんので、経費が幾らかかるとか云々というのは、現時点では出せませんので、御理解をいただきたいと思います。

○議長（壇 康夫君）

5番古賀義教君。

○5番（古賀義教君）

やはりマイクロバスとなると25名で、中型になりますと40名乗りますので、そこに15名の差があります。これについては、じゃ、便数をふやせばいいじゃないかということもありますけれども、そこがなかなか今度はバスの数とか人員配置とか、思うようにいきません。それから、外部に与える印象として、大型じゃなくて、大きなバスが通るといふことになると、非常にバス会社としても受けがいいということでもありますので、ぜひお願いしたい。

費用については、失礼ですがけれども、概算でこう見てみて五、六百万円で済むのかなという感じも受けております。これは私の概算ではなくて、ある程度の概算でございますので、

わかりませんが、何にしても山川時代からの念願でありましたので、せつかく民営化された高速道路です。それを生かして今後のまちづくりに変えていければなど考えておりますが。

**○議長（壇 康夫君）**

高野副市長。

**○副市長（高野道生君）**

山川時代の課題だということで、私も初めて今聞いておりますので、詳しいことはわかりませんが、いずれにいたしましても、まだいろいろと分析をする必要があると思っております。みかんの一定の期間だけですよ。（「1カ月ぐらいでしょう」と呼ぶ者あり）1カ月ぐらいですよ。そのためにやはり今、ボックスカルバートを下げて云々とか、そういうのについては、はい、今できますというようなことは結論としては申し上げられませんので、今後検討をしてみて、判断をさせていただきたいと思っておりますのでございます。

今、何台ぐらいお見えになっているかもちょっと私自身も聞いておりませんし、調査もしておりません。だから、いろいろな形で分析をして判断をしていきたいと思っておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

**○議長（壇 康夫君）**

5番古賀義教君。

**○5番（古賀義教君）**

さっきも申しましたように、民営化されたからできることであって、道路公団のときはできませんでした。

それから、さっきお客様の数を言いましたけれども、1件で80人、一番多いほうですけども、また中には多い方もいらっしゃいますが、十数件あります。それだけのお客様が毎年来ておられるわけですから、農協さんとしても、今後はそれを広げていきたい。そうすると、やはり自分たちだけではなかなか難しい、宣伝も届かないから、もちろん生産者と担当者レベルの話ですよ。観光協会さんとかなどに入っていただけならば、それがうまくいくのではないかなという期待もしてあります。

それから、さっき申しましたように、今後、葬斎場跡地を何かに使うことができれば、あわせてそこら辺の開発といいますか、地域づくりにつながっていくのではないかなという期待もしますので、これについては、ぜひともお願いしたいわけですが、それがみかんは1

カ月と申されましたが、早い方はもう9月からちぎってあります。極わせもありますし、遅いものまでありますので、12月のなるだけ早くみかんはちぎらないと、次の年きついということもありますが、12月の中旬までちぎられる方もあるわけですよ。そこに、ただちぎるだけではなくて、弁当持って見えるわけですね。そしてゆっくりされていきます。そういう状況の中で、今後、調査をされて、下の水路などについては、掘ってみないとわからないというところもあるかと思いますが、調査をある程度されて、それが可能となった場合、整備していただけるのでしょうか。

○議長（壇 康夫君）

高野副市長。

○副市長（高野道生君）

調査とともに、投資対効果を見きわめた形で判断をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（壇 康夫君）

5番古賀義教君。

○5番（古賀義教君）

地域づくりを考えた場合、今までも費用対効果を私は何度も言ってきました。しかし、地域づくり、まちづくりをやる場合には、費用対効果だけではないというような回答を得たこともあります。またされてあることも聞いたこともあります。今後、費用対効果ということが言われるならば、ほかの事業についても費用対効果は必ず言っていただきたいですよ。それが今までなかったじゃなかですか。そこを私は言いますよ、じゃ今度から。何百万円のお金で、大切な税金ではありますけれども、それを費用対効果で片づけられるならば、この次から私はそれを皆さん方に言っていきますが、それでいいんですか。

○議長（壇 康夫君）

高野副市長。

○副市長（高野道生君）

だから、やらないということを申し上げているわけじゃなくて、分析をさせていただいて、その中で費用対効果、それともう一つは、ただいま市長の答弁にもございましたように、地元的地権者の意見も聞きながら、検討をさせていただきますと言っているわけでございます。今、この場でやります、やらない、これは結論は出せませんということを申し上げてい

るところでございます。

○議長（壇 康夫君）

5番古賀義教君。

○5番（古賀義教君）

私がこういう質問をする場合に、地元の共和園さん、農協さん、地権者の方と全く話をせずにこういう質問はしません。それは皆さん方が望んである、観光協会も望んであるから私は質問しているんですよ。だから、調査をされて、可能であるならば、五、六百万円で済む費用が計算されるならば、やっていただけるんでしょうかね。

○議長（壇 康夫君）

高野副市長。

○副市長（高野道生君）

ただいま冒頭、市長のほうから答弁がございましたように、共和園や地元の方からの要望を踏まえまして、関係者の方と協議しながら検討をする必要があると答えているところがございますので、やらないと言っているんじゃないんですよ。今、初めて、共和園だとか何とか、観光協会の要望があるということをお聞きしたわけです。だから、そういう要望があるのであれば、土俵に乗りまして、協議をさせていただきたいということを申し上げているところでございます。

○議長（壇 康夫君）

5番古賀義教君。

○5番（古賀義教君）

山川時代に私はそちらのほうに座っておりました。そして今のような質問を受けました。反対だったんですよ、今度はそれが逆になっておりますけれども。じゃ、共和園さんとかJAさんから地元の方からの要望書を出せばよろしいんでしょうか。

○議長（壇 康夫君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

古賀議員がおっしゃっていることは、農協から私は一度も聞いたことないですよ。大型を通してくれという要望は、農協は大概いろんなことを要望聞きますけど、その件についてはないですから、農協とも十分聞いて、本当に必要かどうか。中型で十分私は対応できるん

じゃないかと考え持っておりますので、農協と十分話し合っ、地元の方とも話し合っ、本当に大型バスが要るならば、それは何とかせにゃいかんけど、25人も40人もそう変わらんから、私は別に1年に3カ月ぐらいでしようけど、そんなにまた四、五百万円でできるわけないですよ、むちゃくちゃ大きいですよ。だから、ちょっと農協と打ち合わせてしますので、しばらく待ってください。

○議長（壇 康夫君）

5番古賀義教君。

○5番（古賀義教君）

道路公団のとき、私も諦めとったんですよ、私が断られたわけですから。しかし、民営化されて、それができると。それから皆さん諦められて、何も言っていらっしゃらないけれども、だから私も今言いよるわけですけれども、それを知ったからですね。じゃ、農協さんがお願いしますと言われて、五、六百万円で済むんであれば、よろしいんですか。同じ質問ですけれども。

○議長（壇 康夫君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

仮定のことにはちょっと言えませんから、幾ら要るかわかりません。30,000千円要るか、50,000千円要るか、わからないんですよ。だから、それはよく調べてしますから、ちょっと待ってください。

○議長（壇 康夫君）

5番古賀義教君。

○5番（古賀義教君）

じゃ、わかりました。調査をしっかりお願いいたします。

では、次の質問。

○議長（壇 康夫君）

2問目ですね。はい、どうぞ。登壇してください。

○5番（古賀義教君）（登壇）

では、次の質問に入らせていただきます。昨年に引き続きイノシシの被害対策の質問ですが、内容は異なりますので、理解をお願いします。

近年、イノシシなどによる農作物の被害は、山間部だけでなく平地にまで及び、年を追うごとに被害が増大し、農家では作物が生産できない状態となっております。特に高速道路の東側では、民家近くへの侵入が頻繁となり、農作物が荒らされ、何も収穫ができないほど深刻化しています。また、ふだんの人々の暮らしにも影響を与え、特に子供たちや高齢者への危険が高まっており、市民が安心して暮らせない状況があります。

新しくソーラー式の電気柵一式を購入した場合、現在の限度額の40千円がネックになっています。昨年の12月議会で3割補助を5割補助に上げていただきましたが、せっかくの5割補助は生かされていない状況です。ソーラー式は、農協価格で118,890円です。限度額が40千円ですから、80千円以上の38,890円は補助対象外となり、78,890円が本人手出しとなります。ちなみに、この補助率は33.6%にしかありません。100%国庫補助のワイヤーメッシュの設置が難しい箇所や、より広いエリアでの電気柵設置を促進するため、限度額40千円の拡充を図り、5割補助が生かされる制度に変えられないか、お伺いします。

また、民家近くの作物がおいしく簡単に手に入ることを覚えたイノシシが、生活圏内で何度も確認され、非常に危険な状態で、いつ人身被害が起きるかわからない状況です。広報5月15日号で、居住区域内の安全対策補助金、補助率50%以内で、上限300千円が新設されています。農林水産課のいち早い安全対策及び素早い対応に称賛を覚えますが、その生活安全対策補助金について質問させていただきます。

その内容は、集落の居住区域を電気柵、金網などで囲むための資材購入費となっておりますが、集落全域や集落内の数件をまとめて電気柵や金網で囲む事業と思います。常時、人や車の出入りする場所に電気柵が設置される場合や、電気柵を必要とされない方を含めた場合の維持管理は、責任の所在など大変厳しくなると思います。もっと使いやすく、もっとわかりやすい、一軒家でも利用できるような柔軟な対応ができないか、お伺いいたします。

○議長（壇 康夫君）

西原市長、お願いします。

○市長（西原 親君）（登壇）

古賀議員のイノシシによる農作物被害のおそれに対する対策についての御質問にお答えをいたします。

まず、1点目の農作物被害や生活被害の現状把握はできているか。また、イノシシ被害に対する市の具体的な対応策はについてでございますが、まだ年度途中のため本年度の状況把

握をしておりませんが、昨年度のイノシシによる農作物の被害状況は、被害面積が610アール、被害金額は16,440千円でした。一方、駆除頭数で見ますと、本年10月末現在で229頭、昨年同時期は348頭であり、119頭減少しております。また、農林水産課への相談件数も、本年11月末現在で13件、昨年同時期は28件でしたので、相談自体が少なくなっており、駆除会議の中でも昨年より頭数自体は少ないのじゃないかというお話でした。

被害対策としましては、箱わな等で捕獲し駆除する捕獲対策、ワイヤーメッシュや電気柵等で農地への侵入を防ぐ被害防止対策、農地の適正な管理などにより人とイノシシのすみ分けをする生息環境管理の3つがございますが、特に侵入防止柵の設置につきましては、去年、ことしと2年にわたり、市の補助制度を見直し、補助率や補助上限額の引き上げを行ってきたところでございます。

次に、2点目の電気柵設置補助事業の拡充についての考えはないかについてでございますが、御指摘のとおり、現在、個人で電気柵等の侵入防止柵を設置する場合、市が事業費の50%補助し、市の上限額を40千円といたしております。昨年のイノシシ被害の増加に伴い、補助の拡充が求められてきたことから、平成28年度に上限額を10千円引き上げ、本年度から個人設置の場合の補助率を50%に引き上げました。結果、申請件数は昨年の2.5倍に上り、対策は一定進んだものと考えております。

今回、さらに上限額の引き上げを検討できないかということでございますが、制度拡充を図ったばかりでございますので、しばらくは状況を見てまいりたいと考えております。

また、本年度より居住区域内の安全対策のため、集落単位で侵入防止柵を設置する場合に、事業費の50%以内で補助する制度を新設しました。これは昨年度から家庭菜園を初め、家の石垣やフェンスを壊したり、車と衝突したりといった住宅地の出没に関する相談がふえてきたためでございます。その内容につきましては、広報等でお知らせをいたしてきておるところでございます。御指摘のとおり、集落単位での取り組みとなるため、設置の難しさ等があると思いますが、相談事案に応じて適宜対応していきたいと思っております。また、今後予定しておりますイノシシ対策の地域向け研修会でも十分に周知を図りたいと考えております。

○議長（壇 康夫君）

5 番古賀義教君。

○5 番（古賀義教君）

電気柵が以前はバッテリー式だったけれども、主流はソーラー式に変わりました。その中



で、バッテリー式よりも37千円ほど高うございます。さっき申しましたように、限度額40千円で計算しますと、その主流の電気柵の補助の33%、34%にしか当たらないと。そういう中で主流のソーラーの額に見合う限度額に合わせられないかということなんですが、今、回答いただきましたけれども、主流のソーラーに合わせられないですかね。

○議長（壇 康夫君）

木村農林水産課長。

○農林水産課長（木村勝幸君）

おはようございます。私のほうからお答えさせていただきます。

電気柵につきましては、以前はおっしゃるとおり、バッテリー式が中心でございましたが、近年はソーラー式が主流になってきております。ことし申請も非常に多くなって、三十数件申請いただいておりますが、その中で見ますと、標準的なソーラーの電気柵のセットで、大体80千円から90千円ぐらいかなと考えているところでございます。当然これは議員が先ほどおっしゃられた十数万円というケースもありますし、もっと安く80千円ぐらいでやれるケースもあるということですので、例えば、囲う農地の広さとか、求める性能とかで電気柵のレベルというのは決まってくるので、一概には言えないんですけれども、農林水産課としては、80千円から90千円ぐらいを大体標準的なものと考えて、今回、補助の50%の40千円という上限を設けているというふうなことで御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（壇 康夫君）

5番古賀義教君。

○5番（古賀義教君）

私の申しておりますのは、バッテリーで81,400円、ソーラーで118,890円、これはあくまで農協の価格でございます。中にはどこか量販店といいますか、そういう資材を売ってあるところでは安いのがあるかもしれません。もちろん、草刈り機にしろ何にしろ、そういう農協よりも安いのは確かです。しかしながら、やはり性能が違います。農協の品物は間違いありません。農家の方もツケで農協から買うことができますから、そっちのほうに行かれておるわけですね。今の話聞きますと、限度額の設定は過剰な設備投資を防ぐために決められたことと思っております。それで40千円の限度額の増額は難しいと。では、ソーラー式の電気柵の設備が過剰設備ということになりますか、どうでしょうか。

○議長（壇 康夫君）

木村農林水産課長。

○農林水産課長（木村勝幸君）

先ほど申し上げましたとおり、現在の主流はソーラーになってきておりますので、ソーラーが決して過剰だというふうには考えておりません。標準的な価格が、先ほど言いましたように、80千円から90千円というふうなところで私どもとしては考えておったというふうなことでございます。ソーラーにおいての標準的な価格でもその程度だと考えておったというところでございます。

○議長（壇 康夫君）

5番古賀義教君。

○5番（古賀義教君）

あくまで今の農家の方からすれば、標準的な値段というのは農協の値段にしかならないわけですよ。さっき申しましたとおり、ツケで買えることができるから、また品物も間違いございません。私も草刈り機買いましたけれども、店の名前出すといかんですから言いにくいんですが、そこら辺の売ってあるやつは、やはりだめですね。やはり農協さんの品物でないとだめです。

そこで、ソーラーは、後継者不足の日本農業の将来を考え、農家の労働時間の短縮や作業手間を省き、農家収入の安定のために20年ぶりに開発されたのがソーラー式だそうです。それをソーラーがぜいたくということでは言っていないと思うんですが、バッテリー式の場合、皆さん、五、六カ所、水田、山持ってあります。その五、六カ所にバッテリーをした場合には、その倍の10個から12個のバッテリーが必要です。その充電を繰り返しながら、月に1度農閑期でも交換してあります。その手間をソーラーに変えさせてくださいと。確かに新しくソーラーに変えてありますけれども、これはソーラーだけの交換だと4割限度額でできますから、皆さんやってありますけれども、新しく変える方については、やはり農協さんの品物ぐらいはしておかんと、あとがまた大変、安物買いの銭失いという言葉がありますけれども、そういうふうになりますので、農協の価格で木村農林水産課長の頭の中を変えていただけないかなと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（壇 康夫君）

木村農林水産課長。

**○農林水産課長（木村勝幸君）**

ことし申請いただいたのは、大体、農協さんのほうから購入されて整備されているケースが多いと思うんですけども、ソーラーのセットで変えられたところで、40千円ぐらいの品物を使われているところも結構ございます。ですので、110千円というのが統一価格というわけではなくて、やっぱり40千円ぐらいでやられているところもあるし、80千円ぐらい、90千円ぐらい、110千円かけてあるところもあるというところですので、標準的な価格は先ほどから言いましたように、80千円から90千円ぐらいと、ソーラーでそのくらいぐらいだということ補助の内容を決めているというのが現状でございます。

それから、近隣の自治体の補助もちょっと参考に当然させてもらっているわけですけども、自治体によっては30千円を限度にしてあったりしているところもありますので、そういったところも含めて、現在の50%の40千円という設定をしているところでございます。市長のほうも答弁しましたとおり、平成28年度、平成29年度と続けて補助率の上限額の引き上げ、補助率のアップをしてきましたので、いましばらくはちょっと様子を見ていきたいなというふうに思っているところでございます。

以上です。

**○議長（壇 康夫君）**

5番古賀義教君。

**○5番（古賀義教君）**

4割減以内で済むなら農協のソーラーを認めて、認めてというのはあれですが、ソーラー部分だけなら買いかえができるわけですよ。さっき何度も申しますが、40千円ではソーラー来ませんよね。ソーラーだけの値段ですよ。一式となると、やはり100千円、110千円、120千円、そこら辺だと思うんですが、ちなみに南関町の限度額は70千円、八女市は100千円（116ページで訂正）になっております。近隣と言われましたけれども、そういう状態の中で、安いのを買われる方はそれでいいけれども、ほとんどの方は農協で買われておるわけですから、さっき何度も申しますが、33.6%の補助率にしかならない。限度額を60千円に上げていただければ、50%の補助になるわけです。バッテリーの場合は81,400円ですから、49%ぐらいの補助率だったんですけども、あくまで農協価格でそこら辺の判断をしていただきたい。40千円の限度額を60千円に上げる。でも南関は70千円、八女市が100千円（116ページで訂正）ですから、そこら辺の対応は、上げたばかりと言われますけれども、その上げたば

かりの50%補助は生きてこないわけですから、農協価格でお願いできませんかね。

○議長（壇 康夫君）

高野副市長。

○副市長（高野道生君）

ただいま市長の答弁でございましたように、制度拡充を図ったばかりでございますので、しばらくは状況を見てまいりたいと思っておりますけれども、あわせて近隣の状況も再度調査をいたしまして、検討させていただきたいと思っております。この場で上げますということはちょっと言えない状況でございますので、よろしく願いいたします。

○議長（壇 康夫君）

5番古賀義教君。

○5番（古賀義教君）

わかりました。では、近隣の状況をよく調査されて、40千円に上げられても、あれは平成27年度で上げられたですかね。（発言する者あり）平成28年ですか。わかりました、28年度に上げられたばかりということですので、じゃ、市長、済みません、来年また質問させていただきますので。きょうはここで手を打っておきますので、よく調査をしてください。

それから、もう一つの生活安全対策補助金の新設ですね、これについては、もっと使いやすい、使い勝手がいい補助金にできないかということを質問しておりますけれども、現在までの5月に広報に載せられた後の申請の件数がわかりますか。

○議長（壇 康夫君）

木村農林水産課長。

○農林水産課長（木村勝幸君）

残念ながら申請は今のところあっておりません。

○議長（壇 康夫君）

5番古賀義教君。

○5番（古賀義教君）

大変ちょっと難しい設置になるからですね。集落単位や向こう隣数件囲むということはさっき申しましたように、歩いて行き来するところに電気柵があったり、車が通るところに金網が出てくる可能性もあると思います。また、共同ということは、集落内で一つの方向性を出すにしても、電気柵の必要性がある人、ない人、その負担額、維持管理や責任の所在に

ついて、大変ちょっともめるところでございます。共同作戦が思うようにできるのであれば、3件まとまれば、国の100%補助のワイヤーメッシュがあります。あくまでもこれは田んぼとか山ですけれども、それが現在、なかなかみやま市の場合は進んでいない。八女市の場合は、前回は申したとおり、年間100キロメートルを毎年張っておる。その違いがありますけれども、じゃ、共同で自分の家の周りができると思われませんか。

○議長（壇 康夫君）

木村農林水産課長。

○農林水産課長（木村勝幸君）

確かに居住地域を柵で張りめぐらすというのは、生活していく上では非常に難しいところがございますが、この制度を設けた背景は、昨年非常に住宅への侵入というか、出没とかでの相談がふえて、市長の答弁にもありましたとおり、車にぶつかったり、石垣を壊したりというふうな事例があったために制度をつくったというところがございます。先ほど言いましたとおり、実際申請はあっておりませんが、集落を囲むのは、なかなか集落柵としては難しいところがありますので、集落を守るという意味で分割して集落を囲っていく。全部を一つの柵で囲んでしまいますと、例えば、電気柵の場合は、1カ所壊れたら、全部がだめというふうな話になってしまいますので、分割して設置をして集落を守るような形を考えていかなきゃならないだろうなというふうに思います。ですので、設置の相談がありましたら、そういったところも踏まえて、そのケース・バイ・ケースで検討していかなければならないんじゃないかと考えているところです。生活に支障がないような形で、かつ安全対策ができるような形を相談者と市のほうと一緒に考えていかなければならないんじゃないかというふうに思っております。

以上です。

○議長（壇 康夫君）

5番古賀義教君。

○5番（古賀義教君）

それができるなら、さっき申しましたように、100%のワイヤーメッシュはどんどん進んでいくはずですよ。特に自分の住んでおるところを電気柵とかワイヤーメッシュで囲むというのは非常に難しい。ですから、私としては、主たる生計費でない家庭菜園を補助金で守ることはどうかと思うんですよ。趣味の世界ですから。それは富重環境経済部長にしろ木村農林

水産課長もそうだと思います。それはできないと。しかしながら、家庭菜園の餌を求めたイノシシが集落内を徘徊する危険があるから、餌がないことをイノシシにわからせんといかんわけですね。そのためには家庭菜園を隔離するしかないのかなど。私としては行政がそこまでする必要はない。それはわかっておりますけれども、やはりそこら辺が難しいところであって、八女市では、また八女市のことを申し上げて、たびたび済みませんけれども、農地や宅地の区別なく、畑に野菜が植えてあるかどうかの現況判断で電気柵の補助を家庭菜園にもやってあるんですよ。それはやはり、もうやむにやまれぬことからだろうと思うんですけれども、そこら辺どう思われますか。

**○議長（壇 康夫君）**

富重環境経済部長。

**○環境経済部長（富重巧斉君）**

ただいまの古賀議員の質問についてですけれども、本当に同感でございます。我々も家庭菜園のレベルを市が守らなければならないかという部分については、やはり疑問を感じます。しかしながら、我々がこの事業をやっているのは、集落に入ってきて、そのイノシシが人の体に危害を及ぼすおそれがあるということで、この制度をつくったわけです。先ほど答弁にもございましたように、報告ありましたように、今のところまだ申請があっておりません。これやはり議員もちょっと御心配されているように、厳しい内容というふうに受けとめられている節がございますので、改めて、例えば、中山間地域の集落の代表者会議であったり、今後、相談事にお見えになる市民の皆さん方に、その状況、それから現状、そういったものを十分お伺いをしながら、柔軟に対応させていただいて、ぜひこの事業を活用してもらえような形で進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

**○議長（壇 康夫君）**

5番古賀義教君。

**○5番（古賀義教君）**

確かに使いにくいから申請があっていないかと思っておりますけれども、やはり今、富重環境経済部長から言われたとおり、非常に危険な状態であると私も思いますから、何とかその柔軟な対応がどこまで柔軟な、富重環境経済部長の顔は非常に厳しゅうございますので、考え方ももっと柔らかくしていただいて、例えば、一軒家もあるわけですから、何とか皆さんが使えるような補助金に変えていただければと思います。よそのことは余り言いたくないんです

けれども、さっき申しました八女市の場合が、そうやって家庭菜園も苦し紛れであるかと思いますが、やってありますけれども、そこら辺、どうでしょうかね。

○議長（壇 康夫君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

八女市とみやま市は全然違うんですよ。八女市は物すごい広く、イノシシばかりおるんですよ。だけど、うちはそんなにおりませんので、八女市が100千円（116ページで訂正）だったけん、うちはやらないと、それは八女市は行ってごらんない、むちゃくちゃ多いんですよ。だから、そういうことをやっているんですよ。八女市はそれをせんとどうしようもないんですよ。だから、そこは理解してください。できるだけ農家のためには私たちは頑張ってやりますので、農協とも十分話し合いますので、ひとつそこら辺でお願いいたします。

○議長（壇 康夫君）

5番古賀義教君。

○5番（古賀義教君）

余り市長には発言していただきたくないんですけども、市長からそう言われると、私もなかなか次の言葉が出てきませんけれども、今、イノブタとって、イノシシじゃないそうです。イノブタがかかっておるから、子供を8頭連れておるところを見られておりますので、今、心配しておられます。それと、さっき申しましたとおり、八女市が年間100キロメートルをワイヤーメッシュで囲んでしまいますので、それが下におりてきたり、山川のほうに出てきたりしておるのかなど。今後、柔軟な対応、これを期待して、それができなかつたときには、またちょっと失礼ですけども、質問させていただきますので、よろしく願いしておきます。

では、これで質問を終わります。

○議長（壇 康夫君）

お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午前10時30分 休憩

午前10時45分 再開

○議長（壇 康夫君）

それでは、会議を再開させていただきます。

続けて一般質問を行ってください。16番牛嶋利三君。はい、お願いします。

**○16番（牛嶋利三君）（登壇）**

おはようございます。議席番号16番、牛嶋でございます。私は、通告に従いまして、まず主題1として、第2グループ小学校統合計画に伴う各般について、また主題2として、みやま市内全域でのスポーツ施設の健全な運営について、この2点について質問をさせていただきたいと思っております。

まず、1点目の第2グループ小学校統合計画に伴う質問についてでございますが、このことは、皆さん方御案内のとおり、みやま市教育委員会より平成23年9月、みやま市立学校再編計画が示されております。

その内容といたしましては、初めに平成19年1月29日、旧瀬高町、山川町、高田町の3町が合併をいたしまして、みやま市が誕生をしたところでございます。合併を機に、児童・生徒の安全上の観点から旧町の境を越えて近くの学校に就学したいという要望が出始めました。そこで、同年11月14日に、みやま市教育委員会より通学区域にかかわる今後のあり方ということで通学区域検討委員会に諮問をいたしまして、平成20年12月5日に最終答申をいただいたところであります。答申では、平成21年度から飯江小学校の通学区域が山川中学校に変更されたほか、旧町間をまたぐそのような場合には通学距離による弾力的運用を図ることとなりました。また、同答申は、本市内の学校規模の適正化については指定校の弾力的運用や通学区域の見直しでは解決できない側面があると結ばれております。

本市におきましても、少子・高齢化が急速に進む中で児童・生徒数の減少傾向が続いており、数年内には複数の小学校で複式学級を有することとなる見込みであります。また、小規模の中学校におきましては、近い将来、学年1クラスとなる推計がされております。このようなことから、平成21年7月31日、学校の適正規模及び適正配置について学校規模適正化検討委員会へ諮問をなされております。この学校規模適正化検討委員会には、みやま市内の各界各層から——具体的には私ども市議会議員、行政区長、小学校PTA、小・中学校長の代表者、そして識見を有する方、さらに一般公募の方など26人の委員によりまして1年半にわたり慎重に検討をいただき、平成22年12月27日に答申をいただきました。この検討委員会からの答申を十分に尊重するとともに財政面等を考慮しながら、平成23年3月30日にみやま市教育委員会において、みやま市立小中学校再編計画、これは案でございますけれども、決定



をいたしました。などなどとそのくぐり、まだまだ続いておりましたけれども、その余は割愛をさせていただきます。

そして末尾には、たくさんの友達と一緒に切磋琢磨しながら、確かな学力、豊かな心、そして健やかな体を育み、社会の一員としての自覚を持って行動できる子供たちを育てるためには、子供が学びやすい学校規模であることが必要であり、本計画による学校再編を実施することにより、その実現を図っていきますということで締めくくってあったところでございますが、具体的な再編計画として、第1グループとしては山川東部小、あるいは山川南部小、飯江小、竹海小の、この旧4小学校が統合いたしまして、すばらしい桜舞館小学校が開校いたしました。この新設校の開校は、現山川中学校に併設し平成26年4月に開校予定でございましたけれども、御案内のとおり、いろいろな経緯がありまして、難産の末に2年おくれで現在の桜舞館小学校が誕生をしたところでございます。

それから、来春で2年を迎えるというところでございますけれども、その後、第2グループの再編に向けた上庄校区での説明会開催後の対応について、あるいは用地取得に向けた準備、そして計画、対応等の方法、また第2グループ統合のおくれを少しでも取り戻せる取り組みや、その方法についてお尋ねをいたします。よろしく願いいたします。

#### ○議長（壇 康夫君）

長岡教育長。

#### ○教育長（長岡廣通君）（登壇）

おはようございます。牛嶋議員さんにおかれましては、学校統合について何かと気をかけていただき、また御支援をいただきましてありがとうございます。

牛嶋議員さんの第2グループ小学校統合計画に伴う各般についての御質問にお答えします。

まず、1点目の上庄校区での説明会開催後の対応についてでございます。

教育委員会では、学校統合への理解と合意形成を進めていただくよう、平成25年度から上庄校区の皆様に対し、説明会や情報提供等を行ってまいりました。

さかのぼって説明を申し上げますと、平成25年度に行政区単位に地域説明会を開催し、統合の必要性について理解を求めてまいりました。そして、上庄小学校の保護者及び上庄保育園の保護者が独自に統合に関するアンケートを実施されました。その結果は、小学校では61%、保育園では51%の保護者が統合に反対もしくはまだ早いという意見でありました。この結果から、地域の統合に対する理解は深まっているとはいえ、上庄校区から学校統合協

議会委員を選出することはできないとの旨を校区代表の皆様から平成25年8月に教育委員会へ通知がなされたところであります。

その後、第1グループの4校統合のめどがついた時点で、平成27年9月に上庄小学校保護者との意見交換会を行わせていただきました。その中では、学校統合に前向きな御意見が多く見られました。そこで、平成27年10月に上庄校区まちづくり協議会と教育委員会との意見交換会を行わせていただきましたが、状況は2年前と変わらず、合意形成には至らないとのことで、その時点では前進は見られませんでした。

平成28年9月には、上庄小学校PTAの皆様が、何とか学校統合に向けた協議を進めたいとの思いから、上庄小学校保護者に対し学校統合に関するアンケートを実施され、その結果によると、おおむね9割の保護者が学校統合に賛成しているとのことでした。しかし、上庄校区全体の合意形成までには至りませんでした。

この間、教育委員会における学校再編の取り組みは、本郷小学校の全児童を下庄小学校へ編入することに重点を移しておりました。

そして、上庄校区に対しましては、教育委員会として本郷小学校を平成29年4月に下庄小学校へ編入した経過や現在の下庄小学校の子供たちの様子を説明する必要性があることから、ことし9月に上庄校区まちづくり協議会及び上庄小学校PTAに対し、状況報告をさせていただきました。その中では、学校統合促進の賛成意見が多く出されたところであります。

いずれにしましても、学校統合には相当の時間と労力が必要であります。今後とも、関係者の合意形成を図り、丁寧に推進してまいり所存でございます。

次に、2点目の用地取得に向けた準備、計画、対応等の方法についてでございます。

第2グループにおける新しい学校の校舎は、新築いたしました第1グループとは異なり、3校の中心部に位置する下庄小学校の校舎を利用することになっております。議員さんが御説明になりました再編計画の中で、そういうふううたっております。下庄小学校の校舎は平成16年に建設されており、また普通教室の数につきましても各学年2学級に十分対応できるようになっております。仮に上庄小学校の児童が通うようになった場合でも、教室での授業には支障がないことから校舎本体部分についての用地取得の必要性はないと考えております。

一方、運動場については、もともと運動会等の行事を行う上では手狭であり、さらに統合による行政区の増加により拡張する必要があると思われれます。また、運動場を拡張するた

めにも、老朽化して、いずれ近年中に改築を迫られるプールを別の場所へ新築する必要もあります。そのために必要な用地については、今、複数の候補地が考えられ、現在調査を行っている状況です。

いずれにしても、できるだけ早期に用地取得ができるように取り組み、学校統合に向けた施設整備の面での準備を進めてまいりたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（壇 康夫君）

16番牛嶋利三君。

○16番（牛嶋利三君）

今、長岡教育長さんから親切丁寧な答弁をいただきました。

平成25年8月に、上庄校区からの学校統合協議会委員を選出することはできないというような申し出がされたということでございます。

平成27年9月に、保護者との意見交換会を行っていただいておりますけれども、約2年間あるわけですね。この空白の時間に、ほかに教育委員会としての御努力いただいたというようなことがあれば、お話を聞かせていただきたいというふうに思います。

○議長（壇 康夫君）

長岡教育長。

○教育長（長岡廣通君）

学校教育課長に答弁をさせます。

○議長（壇 康夫君）

加藤学校教育課長。

○学校教育課長（加藤武美君）

牛嶋議員の先ほどの平成25年8月から平成27年9月というふうな時期で、どういったことを教育委員会がやっていたかというふうな御質問だと思います。

一応、この時期については、地元の合意形成がなされるというふうなところを主眼に置いておりましたので、どちらかといえば地元の話し合い、合意形成に期待していたというふうな時期でございますので、目立った教育委員会としての動きがなかった時期だと思います。

以上です。

○議長（壇 康夫君）

16番牛嶋利三君。

○16番（牛嶋利三君）

加藤学校教育課長も、その当時は教育委員会じゃなかったからですね。

平成28年9月、上庄のPTAの皆さんにおかれて学校の統合に係るアンケート調査があったというようなことでございます。その結果、おおむね9割の保護者の皆さんから学校統合に関する問題としては賛成だったというようなことございますが、上庄校区の全体の合意形成に至ってないというようなことございますけれども、前進が見られなかったことというようなことございます。具体的にどのようなことでの前進が見られなかったのか、お聞かせください。

○議長（壇 康夫君）

野田教育部長。

○教育部長（野田圭一郎君）

この部分につきましては、アンケート調査においては学校の子供さんをお持ちの保護者の方はほとんどが賛成という御意見でございましたけれども、やはり学校のほうがなくなると地域の方にとっては非常に衰退するんじゃないかと、地域が衰えるんじゃないかという、そういった懸念を多く持っていておったようでございますので、そういったところが教育委員会としては払拭できない部分でございまして、校区全体としての合意形成に至らなかったという経緯があるかと認識しているところでございます。

○議長（壇 康夫君）

16番牛嶋利三君。

○16番（牛嶋利三君）

重複するような質問で大変申しわけございませんけれども、平成27年9月ですよ、ここでの保護者との意見交換会においては学校統合に前向きな意見が多く、そして翌月の10月にはまちづくり協議会との意見交換会が開催されたというようなことございますが、2年前と残念ながら変わらない内容で合意形成に至らなかったというようなことですね。

まちづくり協議会との意見交換会は2年前に実施をされたというようなことなのか、2年前の意見交換会の内容をお聞かせ願えればと思っております。

○議長（壇 康夫君）

長岡教育長。

## ○教育長（長岡廣通君）

この意見交換会には私も参加しておりましたので、概要を申し上げますと、教育委員会からは早期の統合ということで、学校統合はどこから始まるかと申し上げますと、学校統合協議会の設立、これがスタートでありますので、そこを設立したいという強い思いから教育委員会は説明とお願いに参ったところであります。いろんな議論がそこで意見がなされましたが、大きくは学校には2つの機能がございます、子供たちの学びやという機能と、それからもう一つは地域のコミュニティーセンターとしての機能が、これは明治以来脈々と続いている機能でございまして、全体としては子供の学びやとして学習集団の改善を図るという統合の趣旨には賛成の意見もございましたが、一方、コミュニティーセンターとして小学校がこれでなくなっていくと、先ほど部長も触れましたけれども、上庄校区、あの地域として非常に衰退していくということを御心配された意見が出て、全体としてはそちらのほうが強かったということでございます。

## ○議長（壇 康夫君）

16番牛嶋利三君。

## ○16番（牛嶋利三君）

今、教育長からの答弁の内容からいたしますと、現在まで全体的には上庄校区に始まりまして行政区単位、そして保護者及び上庄の保育園の保護者等ともお話をさせていただいたというようなことでございます。

しかし、アンケート調査の実施、そしてその後の上庄校区のまちづくり協議会ですか、あるいは上庄小学校PTA等々、いろんな方々との意見交換会、あるいは説明会も含めた協議がなされておりますけれども、その努力としては、大変失礼ながら、これはもう認めたいと思っております。

しかし、今現在も学校統合に係る協議会、あるいは協議会の委員選出もできていないというようなことだろうと思っておりますけれども、実際的に今の第1グループの桜舞館誕生までも、やっぱり2年強かかっておるわけですね。

それで、実際、結びにはなかなか難しさもあるけれども、頑張っって第2グループ成就に向けた取り組みをやりたいというようなお話でございますけれども、今現在が統合協議会の委員選出もできていないというようなことでございますので、最終的にどことの協議会を、いろんな区長会等々、あるいはまちづくり協議会、PTA、いろんな説明をいただいております。

すけれども、どこの話し合いを徹底した進め方をやられるのか、それをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（壇 康夫君）

長岡教育長。

○教育長（長岡廣通君）

統合協議会は関係各校の3者から出していただくということで、一応、今のところのルールはなっております。学校代表3名、人数は今後また考えますとして、学校代表、PTA代表、そして校区の代表と、その場合に上庄校区の場合はまちづくり協議会という各種諸団体の全てが参加されている団体がございますから、そこから委員さん、校区の代表を出していただくということで依頼をしております、今後もそういう方向でまいりたいというふうに思っております。

○議長（壇 康夫君）

16番牛嶋利三君。

○16番（牛嶋利三君）

感触としては非常に統合に向けた上庄校区そのもの全体が前向きな考え方に変わっておるというようなことですが、年内に、何かまちづくり協議会ですか、これは荒巻議員も入ってあるとですかね、そうでしょう。（「はい」と呼ぶ者あり）進めるというような話ですが、この形の中には、当然、これは教育委員会からも、そうした協議会の中に入ってくださいですね。

○議長（壇 康夫君）

長岡教育長。

○教育長（長岡廣通君）

答弁でも申しましたが、9月、前回2回開かれた、今年度秋になって開かれた分については教育委員会も参加しております。説明も先ほど申し上げましたように、今、本郷小学校の子供たちがしっかり新下庄小学校で頑張っている姿、あるいは本郷小学校を再編した経過について説明を申し上げて、御理解をいただいて、今後の方向性についてもお話をさせていただいております。

恐らく近日中にまた、まちづくり協議会が開催されると思いますから、そこに参加させていただくかはちょっと検討して、必要性があれば、あるいは要望があれば、そういうふうに

したいというふうに思っております。よろしく願いいたします。

○議長（壇 康夫君）

16番牛嶋利三君。

○16番（牛嶋利三君）

もうせつかくのことですからね、逆に言うと、教育委員会から市そのものが動いていただいて、やっぱり3校統合に向けた一日も早い形になるような進め方を、ぜひ教育委員会としてやっていただければと思っております。やっぱりそういう協議、会議の中に参画することで、その全ての雰囲気とか流れとか理解することができると思うとですよ。だから、できることであれば、向うからの参加要請とかじゃなくてして、こちらから仕掛けてやっていただくようなお願いをしておきたいと思えます。

それから、具体的事項2点目の用地取得に向けた準備、あるいは計画、対応等の方法についてでございますけれども、教育長の答弁の内容からすれば、普通教室についての問題点はない、あるいは運動場の拡張が必要である、老朽化したプールの新築等の準備をしなければならない、そのためには用地取得、あるいは施設整備を考えてあるというようなことですが、用地取得に向けてということについては、やはり所有者がいらっしゃいますから、ここでいろんな質問はちょっと差し控えたいと思えますけれども、一部、聞くところによると、市民総合センターの関係あたりもあって地権者の方が非常に協力的に理解していただいているというようなことですので、くれぐれも失礼のないような取り組みをお願いしてまいりたい、このように思っております。

それから、なお平成23年9月でのみやま市の市立小中学校再編計画ということで、先ほど冒頭、お話しさせていただきましたけれども、第2グループとしては、まず開校の時期が平成27年4月1日でございますから、もう3年おくれになるというふうに思います。

それから、学校の位置は先ほど答弁いただきました、現下庄小学校の学校の位置、あるいは通学区域としては原則として下庄小学校の通学区域全域、そして上庄小学校の通学区域全域及び本郷小学校区域の全域というようなことございまして、施設整備としては、先ほども申しますとおり、運動場関係は何とか1人当たりの面積は確保できるというようなことございまして、統合後の食数に対しての給食の調理施設が不足している、そういう見込みであるので、増設をされて対応する、あるいは運動場等は文科省の基準を満たしているものの面積が確実に狭くなるので、創意工夫をして利用をすることとするというようなこと

でございます。

それから、学校統合協議会の設置は、今申しますように、当初は平成25年ということでございますので、これももう約5年近く設置がおくれておるといようなことでございます。

なお、スケジュールとしては新設校の校名の変更、決定、あるいは通学路の安全対策、校歌・校章等の作成、カリキュラムの調整、交流学习の展開というようなお示しをさせていただいております。

そういうことは、既に全てがだんだんおくれ込んでいって、第2グループのみならず、第3グループ等々にも随分おくれが連鎖してくるといようなことでございます。ですから、将来を担った本市の子供たちへの不自由のない、学びやの提供ができているのだろうか、ちょっと疑問に思うところですね。

また、9月定例市議会における私ども決算審査特別委員会におきましても、文教厚生委員会のほうからの各分科会が指摘事項の中で、複式学級解消のための計画、見直しを図るといふことで指摘をいただいております。このことについての、その後の考えをお聞かせいただきたいと思っております。

**○議長（壇 康夫君）**

長岡教育長。

**○教育長（長岡廣通君）**

議員さんにおかれましては、もう第1グループのときからいろんな面で御支援をいただきましたし、先ほども申しましたが、統合全体について、あるいは再編計画全体について御理解と御支援をいただいているところに対して感謝を申し上げたいというふうに思っております。

上庄小学校含む第2グループ3校の統合につきましては、できるだけ早期にというふうに考えております。あわせまして、非常に今、期待を持っているところです。できるだけ早期の進行、開校ということに対してですね。一方で、微妙な時期でございますから、そのことの中身については、ここでは差し控えをさせていただきたいというふうに思っております。

めどとしましては、平成33年度から上庄小学校には複式学級ができる可能性もございますので、そのことを視野に入れて教育委員会は対応していきたいというふうに思っております。

なお、統合協議会につきましては、一度、第1グループ4校の統合につきまして体験をしております、教育委員会としても。あの場合には、もう試行錯誤ございまして、組織も非



常に大きかったし、協議内容も多岐にわたっておりました。それも含めて体験をしておりますので、その成果、あるいは課題を踏まえて今後の統合協議会は組織や統合に関する項目をどうするかについては検討してまいりたいというふうに考えております。

それから、見直しにつきましては、再編計画の順序ということは大事にしながらも、いろんなケースを考えていかなければいけないということは、もう重々、これはもう御指摘をいただいたことも踏まえて、今、私どもの見通しとしてもそういうふうなことを考えておりますので、この秋から第5グループ——第5グループというのは瀬高中学校と東山中学校の統合という再編計画にあるグループですけれども、そのことに関するヒアリングを始めたところでございますので、これを少し拡充、あるいは細部にわたるヒアリングにしていきたいというふうに今考えて、もう担当が計画、あるいは実施をしているところでございます。よろしく願いいたします。

○議長（壇 康夫君）

16番牛嶋利三君。

○16番（牛嶋利三君）

今、長岡教育長のお話聞きよると、第5グループ、これは中学校ですね。この関係を先にやられるということは、第3グループはどげんなるとですか。

○議長（壇 康夫君）

長岡教育長。

○教育長（長岡廣通君）

このグループ名は順序のグループではございませんで、再編計画はどういうふうになっているかと申しますと、グループとしての5番目となります瀬高中学校と東山中学校、これが第5グループといいます、これを3番目に開設しようというふうに計画がなっておるわけですね。

なぜかと申しますと、計画でいきますと、新中学校は瀬高中学校校区の瀬高中学校の校舎を使うと。そうすると東山中学校の今の敷地が空きますから、ここに今度は第3グループの清水小学校と水上小学校が統合した学校を新設すると。だから、移動を見越して当たっていかないと、そういう順番を考えてやらないといけないんじゃないかというふうに思っておりますので、御理解をお願いいたします。

○議長（壇 康夫君）

16番牛嶋利三君。

○16番（牛嶋利三君）

確かにそうになっておりました、失礼いたしました。

ちょっと長岡教育長が触れられたけれども、今の桜舞館が約2年近くなるけど、私の孫が行きよるからて手前みそじゃないけど、非常にやっぱり伸び伸びと子供たちが育っておるといような見方をしておるわけで、もう本当にやっぱり切磋琢磨するちゅうのかな、行動範囲も広がって、本当に、やっぱりじいちゃん、ばあちゃんが見ておってもいいなというよな感じなんですね。そして、現在、本郷小学校の子供たちも下庄小学校に通っておりますけれども、やっぱりいろんな親御さんの話を聞いても、やっぱり喜んであるわけですね。ですから、やっぱり一日も早い統合というよなことで質問をさせていただいておりますけれども。

いずれにいたしましても、上庄小学校PTA、あるいはまちづくり協議会、区長会等々からのいろんな思いや考えがあるようでございます。このような多くの意見がある中で、やはり誰もが納得のいく結論を得ることは大変、不可能かもしれません。

しかし、複式学級の解消や教育環境の充実という喫緊の避けられない課題があるのは実情でございます。いま一度、現状や課題を見詰め直していただき、本市が目指すまちづくりの将来像、あるいは住民の代表である私ども市議会による理解と協力、そして子供たちを初め、保護者、地域住民の声を踏まえまして、児童・生徒の安全性などを十分に考慮していただいた上での計画を、よりよい方向へ進めていただくことが大変重要なことだと考えておるところでございます。

また、計画を推進するには、市や教育委員会はやっぱり確固とした信念を持っていただき、誠意を持って保護者や地域住民との話し合い、あるいは不安の声を受けていただいて、その不安を和らげていただく、また保護者や地域住民の方々も市や教育委員会の言葉に、やはり協議、会議する中ではしっかり耳を傾けていただきながら、それぞれが歩み寄った理解を求め合うことが肝要であると思います。

また、地域の合意を得て計画が実行に移された後には、新たな小学校の誕生を機に同じ校区の住民同士となれる人たちが、手を携え合って子供たちの心身の健全育成、あるいは登下校時の見守り活動への力を注いでいただきながら、町の将来を担う子供たちを地域のみんなで育てていってほしいものであります。統合される3校の児童・生徒が仲よく、そして伸び

伸びと育つ学校が誕生することを切にお願いをいたしたいと思います。

なお、教育長を初めとする、きょうも御出席いただいておりますけれども、教育委員会の皆様方には大変、再編計画にお世話をいただくわけでございますけれども、引き続き、この3校統合成就に向けて、しっかりひとつ、お力をいただきますようお願いをさせていただきます。次の質問をさせていただきたいと思います。

○議長（壇 康夫君）

長岡教育長。

○教育長（長岡廣通君）

議員さんは、もう直接、間接に統合した小学校のよさを感じていただいて、いつも言っていただきます。もう非常にありがたいことだというふうに思います。これからの学校統合に向けても、御指摘いただいたことを、そういう方向性でしっかり取り組んでまいりたいというふうに思いますので、また今後とも御支援をよろしく願いいたします。（「よろしく願いいたします」と呼ぶ者あり）

○議長（壇 康夫君）

はいどうぞ、それじゃ、2問目お願いします。16番牛嶋利三君。

○16番（牛嶋利三君）（登壇）

続いて、2点目の質問をさせていただきますけれども、本市内全域でのスポーツ施設の健全な運営、そして本市における立派な施設が数多くあるわけでございますが、その有効利活用、そして危険性をはらむ部分の十分な整備を施すことによりまして、そうした全ての部分を払拭することができるのではないかというふうに思っておりますので、今後の対応や計画を含めたお話を聞かせていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（壇 康夫君）

長岡教育長。

○教育長（長岡廣通君）（登壇）

続きまして、みやま市内全域でのスポーツ施設の健全な運営についての御質問にお答えします。

市の7つの重点施策の一つに、文化、スポーツを通した健康長寿のまちづくりというのがございます。市民の誰もが、それぞれの年齢や体力に合わせ楽しむことができる運動、スポーツの普及促進を図っていくというものです。

教育委員会では、健康長寿に向けて生涯学習という側面からアプローチするために、各体育施設を有効活用しながら健康スポーツの普及促進に努めております。

現在、市内には体育館やグラウンド、テニスコートなど11カ所の社会体育施設があります。その数は近隣と比較しても決して少なくありませんが、より効果的に活用するために利用の優先順位を設けております。原則として、まず市や教育委員会の催しを最優先とします。次に、市・教育委員会が育成する団体、そしてその次に体育協会等加盟団体など当該施設を定期的に利用している団体の通常活動など、順位を設けて利用の受け付けをさせていただいております。そのほか通常の利用受け付けは、市内は2カ月前の1日から、市外は1カ月前の1日から申し込みができることとしております。

体育館については、広く市民に利用していただけるように、土曜、日曜は一般開放日としています。

また、本市は市民スポーツの裾野が広い自治体であります。体育協会の会員数は現在約2,400名で、みやま市民の約16人に1人は会員となり、人口の割合では近隣市町の中で特に多いものとなっております。このような状況から見ると、本市はスポーツが盛んな市として位置づけられると思われれます。

教育委員会としましては、体育協会を初め、スポーツ関係団体と連携をし、利用者のニーズに対応した施設の活用促進を図り、安全確保には十分配慮していこうと考えています。

しかし、議員さんも御承知のとおり、社会体育施設におきましては老朽化が進んでいるのが現状でもあります。急な修繕や工事等で施設利用者に不便をおかけしている部分もございます。本年度は山川体育センターのつり天井工事や瀬高B&Gテニスコートの砂入れかえ工事を初め、補修・修繕を行い、利用者の安全確保や利便性の向上に努めているところです。今後も、さらに利用者が安全に安心して利活用できるよう努めてまいり所存でございます。よろしく申し上げます。

○議長（壇 康夫君）

16番牛嶋利三君。

○16番（牛嶋利三君）

このことも、さきの9月定例議会における決算審査特別委員会各分科会からの指摘事項というようなことで、特にグラウンドの利用については多くの団体が利用できるようなことというように指摘をされておったかと思えます。

教育委員会としては、今の答弁では、体育協会を初め、スポーツ関係団体と連携をして利用者のニーズに対応した施設の利活用を図る、そしてまた安全確保には十分配慮をするという考えであるというようなことですが、これは9月議会から3カ月になりますけれども、特に何かその対応とか、変わったような考えをされた、そういったことがあれば聞かせてください。

○議長（壇 康夫君）

長岡教育長。

○教育長（長岡廣通君）

社会教育課長に答弁をさせますので、お願いします。

○議長（壇 康夫君）

古賀社会教育課長。

○社会教育課長（古賀富美子君）

9月の文教厚生常任委員会のほうで御指摘をいただいてから利用状況の調査をいたしました。現状としては、1つの団体の利用が多くなっておりませんが、先ほど教育長が答弁をされましたように、優先順位をつけて一定のルールのもとに申請をいただいて利用いただいているところでございます。

窓口のほうに利用したいと言ってこられて予約が既に入っている場合は、今もスポーツの係のほうに連絡をいただいて、係のほうから調整をしているという事例も実際にご覧いただけます。そういう形で今も調整を図っているところでございます。

○議長（壇 康夫君）

16番牛嶋利三君。

○16番（牛嶋利三君）

先ほどの答弁によりますと、やっぱり利用者のニーズにしっかりと対応できるような効果的、あるいは利用頻度の上がるような考えを示していただいたところでございますが、前もって議長にお願いしておりましたこの資料ですね、資料がないと、ちょっとこのことによつてのあれができませんものですから、皆さんにお配りいただいております。これを見ていただければわかるように、1団体については、もうこれは非常に、異常と言ってもいいぐらいな利用をいただいておりますと、もう確かに利用していただいておりますからいいものの、先ほど御答弁いただくように、もう詰まっておって、ほかに利用者が利用したくてもできな

い、このようなことで教育委員会のほうから、あるいはその管理のほうから現に申し込みがされておる団体にお話をしてくださいというようなことがあったらしいですね。しかし、その後、既に予約で借り入れてあるという方のほうから、だめだというようなことで、もう絶対、今後そのような相談はしないと、できないというようなことなんですよ。

ですから、やっぱり相対的にこの市内においては2カ月前、市外においては1カ月前というようなことでございますが、こうした借り入れの関係は、もう少しこれを改善できるものですかね、いかがですか。

○議長（壇 康夫君）

野田教育部長。

○教育部長（野田圭一郎君）

まず、施設の利用につきましては、そういった利用申請方法、また一定のルールに従って各種団体はきちんとそういった規定に基づいて利用を今していただいているところでございます。

そういった利用の中、こういった結果が出ているということは、そういった利用の一定のルール、方法等についても課題がある部分があるかとも思っております。そういったところの精査をいま一度しながら、定期的に利用をしていただいております体育協会または加盟団体との協議を十分に行いながら、変えるべきところは変える、そういったところを検討させていただければなというふうに思っております。

○議長（壇 康夫君）

16番牛嶋利三君。

○16番（牛嶋利三君）

しっかりとそこもとは考慮しながら、いろんな団体からの借り上げについての仕事をしてあると思いますけれども、例えの話ですね、ある団体をA団体として、A団体さんが、例えば5時から2時間なら2時間借りたいというようなことで申し入れをされるけれども、もう既に予約が入っているということで2時間おくれの7時からの使用ということでございますけれども、やっぱり準備の都合等々があるものですから早く行かれるわけですね、A団体さんが。そしたら、予約を入れられた方がその現場ではそこを使っていないと。何も使っていないなくても2時間待たなきゃいかんというような実情もたくさんあるそうです。

ですから、そうしたことも含め、やはり5時からほかのB団体さんが予約をしてあったと

しても、5時15分になら15分、時間を切って、それまでに利活用に赴かなかったときは次のそうした利用計画者に対して使わせていただくというふうなことも含めて考えを改めていただくというふうなことをお願いしたいわけですが、いかがですか。

○議長（壇 康夫君）

野田教育部長。

○教育部長（野田圭一郎君）

確かに、牛嶋議員さん申しましたとおり、予約をしておいて利用者が来られない場合がやはり過去にもあっております。そういった折にも、随時、特に定期利用団体については体育協会加盟団体が多いものですから、そういった体協とも協議をしながら、例えば、今、行っている部分については、予約をされておって30分して来られない場合は次の団体にもう貸し出しますよとか、そういった周知をしておるところでございますが、やはり団体の役員さんも変わられますし、随時、こちら辺はきめ細かに団体のほうにお知らせをして、そういった取り扱いをきちんと進めていかなければならないというふうに感じておるところでございます。

○議長（壇 康夫君）

16番牛嶋利三君。

○16番（牛嶋利三君）

それから、責めるわけやないからですね、お尋ねですからね。参考として配付させていただいておりますこの団体から、毎回のことで借りて練習なりされるわけですね。ですからグラウンド内にいろんな備品が格納できるような倉庫の設置をお願いできないかというようなことで相談されたけれども、いや、それはだめだというようなことでお断りになられたというような経緯があるそうですね。

しかし、この団体の中には、そうした備品等々を格納するような施設があるようでございますが、その関係あたり、非常に差別的な行為だというふうな意見もあるわけですね。その点をちょっとお聞かせください。

○議長（壇 康夫君）

野田教育部長。

○教育部長（野田圭一郎君）

各団体、やはり使われている備品があります。これは、もうグラウンドにしろ体育館にし

ろ、いろんな団体からそういった御要望を聞くところでございます。

今、グラウンドのほうには、一部、そういった倉庫を設けておりますので、これは団体さんの倉庫の部分、市教育委員会が管轄している倉庫の部分がございまして、そういった御要望があったら差別的なことがないように平等に、私ども、取り扱っていかねばならないと思いますので、そういった部分があったとすれば、今後反省をして前向きに検討をさせていただきたいというふうに感じておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（壇 康夫君）

16番牛嶋利三君。

○16番（牛嶋利三君）

今の部長の答弁によりますと、いろいろそういった要望があれば、つくっていただくような方向で考えるというようなことで理解してよろしいですか。

○議長（壇 康夫君）

野田教育部長。

○教育部長（野田圭一郎君）

そういった倉庫については、市が持っている部分もございまして。そういった空いている部分を活用していただくとか、ただグラウンド、体育館にしろスペース的な課題もあるところでございまして、そこら辺はそういったスペースの課題を調整しながら、できる部分については、できるだけそういった方向で協力をさせていただきたいというふうに感じております。

○議長（壇 康夫君）

16番牛嶋利三君。

○16番（牛嶋利三君）

もう時間も迫っておるようでございまして、このことについては坂口議員、これは文教厚生で所管していただいております部分ですね、私の2つの質問がですね。やはり指摘事項としても上がっておる2つの部分です。ですから今後、このことについては文教厚生のほうで、立派な議員がたくさんいらっしゃいますので、ひとつよろしくお計らいのほうをお願いしておきたいと思います。

それから、現在、山川の体育施設のほうではつり天井の修理、あるいはその瀬高のB&Gのほうでは砂の入れかえというようなことで施してあるようでございまして、これは私もあ



んまりスポーツのことは疎くて大変失礼な質問をいたしますけれども、砂入れじゃなくて人工芝のオムニか何かというやつがあるでしょう、こういったやつを、みやま市外の各施設あたりでも随分採用されておるようですが、砂入れは毎回やらにやいかんわけですね、そういった人工芝で施すというようなことの考えはないですかね。

○議長（壇 康夫君）

野田教育部長。

○教育部長（野田圭一郎君）

この件につきましては、スポーツ担当の係長のほうから御説明を申し上げます。

○議長（壇 康夫君）

猿本社会教育課文化スポーツ推進係スポーツ担当係長。

○社会教育課文化スポーツ推進係スポーツ担当係長（猿本邦博君）

牛嶋議員さんの御指摘の内容でございますけど、今、テニスコートにつきましては中体連関係につきましては、今、牛嶋議員さん御指摘のとおり、オムニコートが利用されて、そこで大会等をやられてあるということで、各スポーツ団体のほうからも瀬高のB&Gのテニスコートをオムニコートにできないかという相談は受けたことはあります。

ただ、今、社会教育課としまして、B&Gのテニスコートにつきましては砂でございます。市民の皆さんの利用を考えたところで、じゃ、オムニコートにした方がいいのかどうかというのを、今後、皆さん方の要望等を聞きながら判断をしていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（壇 康夫君）

16番牛嶋利三君。

○16番（牛嶋利三君）

今、猿本係長のほうから御答弁いただいておりますが、このコートには今度の12月10日に、ヨネックスというメーカーがあるそうでございますけれども、この瀬高のB&Gテニスコートにおいて100人ぐらいの子供たち集めて何か講習会みたいなことがあるそうです。

しかし、ネット等の球が、ネットからほかにこぼれるとかそういったこともあるようですので、非常にそれを探すのには子供たちが近隣の地権者の皆さんからいろんなクレームがつくとか、いろんなことがあるようですね。ですから、そうしたことも含めて、今後お願いをしておきたいというふうに思います。

それから、関連でございますけれども、みやま市立に4中学校あるわけですね、この中で女子のソフトテニス部というのは何校ありますか。

○議長（壇 康夫君）

野田教育部長。

○教育部長（野田圭一郎君）

テニス部の女子ということでございますけれども、確かな数字ではないかもしれませんが、私ども今、把握している分では高田中学校と瀬高中学校の2校だと思います。

○議長（壇 康夫君）

16番牛嶋利三君。

○16番（牛嶋利三君）

ということは、山川中学校にないというのが実情のようでございますが、今現在、小学校に通う子供さんが、女子の生徒ですよ、やっぱりしっかりした指導者があって、このことに対する御指導を仰いでであるというようなことですが、当然、来春になれば山川中学校へ進学すると、山川の方ですからね。男子の部はあるけれども、女子がないというようなことで、これは先ほども言うように、私はよくわかりませんが、ダブルスといって2人1組でやるそうですね。だから、その子供だけではだめだというようなことで中学に入学すれば、当然、お友達を勧誘して部を2人で中体連——今、猿本係長のほうからお話があったけど、それに出席したいという意向が随分あるらしいとですね。しかし、中学校へ親御さんともども現山川中学校のほうへ、そうした思いがあるから、そのためには男子の部の先生は指導者が2人いらっしゃるそうですね、誰か1人が行けばそうした中体連にも出席できるというようなことだそうです。しかし、中学校のほうから派遣する担当なり、それを出せないというようなことだそうです。だから、再三、1回だけじゃなくして、そうした子供の夢の実現のためにお願いしたいというようなことで相談されたそうですが、だめだというようなことで一蹴されますということなんですね。

ですから、そのことについてちょっと、もう時間もないものですからお話を、それができるようにできないかというようなことの相談含めた質問ですが、よろしくをお願いします。

○議長（壇 康夫君）

野田教育部長。

○教育部長（野田圭一郎君）

今、部活の多分、新設ということだろうというふうに思いますけれども、本市においては各中学校において部活の新設、休廃部等については校長先生が指揮をとって任せているところでございますけれども、教育委員会の考え方としましては、そういった部活の新設につきましては、やはり一定の部員数の確保、それから継続性でございます、それからまた先ほどありました顧問や指導者の先生方の確保、それと安全な練習場の確保、この3つの要件が最低条件じゃないかというふうに考えているところでございます。

そういったことから、近年、児童・生徒数が非常に減っておるという中で、児童・生徒数によって学校の先生も決まってくるわけでございますけれども、特に中学校あたりで児童・生徒数が少なければ先生も少ない、また少ない先生の中から顧問も指導者も確保していかなければならないという状況でございます、非常に、直ちに解決できるような面でもないような感じがしております。

そういったところで、一部、解決ではありませんけれども、柔軟な対応をとりたいということで、教育委員会では区域外就学の条件の1つに部活がない中学校に進学をしなければならないけれども、部活がないということであれば別の学校に就学することは可能ですよという条件を入れておりますし、中体連のほうでも、例えば部員数が少ない、減ってしまったから出場できないんじゃないかと、種目によっては、ほかの学校と合同チームをつくって参加できるような対応を少しずつとってきているところでございますので、非常に難しい課題ではございますけれども、今後、前向きに解決策を講じていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いします。

○議長（壇 康夫君）

16番牛嶋利三君。

○16番（牛嶋利三君）

もう時間がないので、最後に、やはりこの子は、男子の部があるものですから、男子と一緒にでもやらせてもらえればどうかというようなお話をしとるけど、それでも構わんということですね。だから、男子部があって女子生徒が入学して、その人を拒否するというようなことは全く差別になりますからね、だからそれは本人が男子生徒と一緒にやっていいというような話ですから、そのことも含めて前向きな、一つ、考えをお願いしたいと思います。

これで私の質問を終わりますけれども……

○議長（壇 康夫君）

答弁はよろしいですか。

○16番（牛嶋利三君） 続

はい、もう時間がないので、また後ほど山川支所、近うございますので、歩いていきます。

じゃ、ありがとうございます。

○議長（壇 康夫君）

はい、お疲れさまです。

それでは、ここで休憩をとらずに、傍聴者もいっぱいいらっしゃるので、続けてさせていただければと思うんですけど、野田議員よろしいですか。皆さんどうですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

じゃ、続けて、7番野田力君。お願いいたします。

○7番（野田 力君）（登壇）

7番議員の野田力でございます。議長の許可のもとに質問をさせていただきます。

テーマは、幼児教育の質の向上のための支援強化でございます。よろしくお願ひしたいと思っております。

みやまの宝でございます幼児たちが健やかに元気に伸び伸びと成長することは、本当に親御さんのみならず、市民全体の共通の願ひではないでしょうか。就学前の幼児期は、三つ子の魂百までということわざがありますように、お互い最も幼児期に注目する時期でございます。歴史的に見ましても、七五三参りとか、そういったことを見ますと、やはり昔から健康祈願の神仏仰にもあらわれていますような状況でございます。御承知のとおりでございます。

また、幼児期の教育効果は、成人期の教育効果、成人期に尽くす教育効果よりも、およそ10倍以上の効果をもたらすものと言われております。幼児の日常生活の言葉遣いや動き回る行動、さらにはしつけ、習熟度から見ましても、本当にそうかなとうなずけるものでございます。

幼児教育に対します社会的な関心は、本当に年々高まりまして、国民的な課題として俎上しております。今は、もう国政の重点的な施策になっております。今日における幼児教育におきます社会的な対応としましては、主に保育所や幼稚園、認定こども園が担っていただいております。みやま市の現在の対象、育児につきましては、ありがたくも本当に漏れなく全員が入園して、そして保育士や幼稚園の先生たちのおかげで、193名の方々が本当に我が子

のように愛情を注いで保育されております。日常の保育活動を拝察いたしますと、本当に温かく、きめ細やかに気を配りながら気遣いされて、成長段階に合わせた保育指導を適宜されております。本当に頭の下がる思いでございます。心から深く敬意を表さざるを得ません。

ところで、みやま市の保育行政は、現在、18カ所の保育園等に幼児1,167名が入園し、財政的には保育園、幼稚園、認定こども園の運営経費としまして、国、県からの負担金を含めて、総額1,250,000千円余を委託料としてお支払いされているところでございます。その総額の中には、保護者からの利用者負担額204,000千円が含まれています。実は国の基準額では、本当は319,000千円を利用者が負担すべきということになっておりますが、国の基準よりも、それを35%圧縮しまして、みやま市が独自の軽減策として115,000千円余を自主財源から財政負担し、保護者の負担軽減が行われておるところでございます。この負担軽減策は、入所しやすいといえますか、そういったことで西原市政としての英断の予算措置であるものと高く評価いたします。

しかし、保護者の経済負担軽減は大変歓迎いたしますが、これが直接的な幼児保育の質の向上、つまり幼児が受ける、より良好な保育効果をもたらすものには本当にストレートにはつながらないものと言えます。より良好な保育指導を行っていただくには、園長さんを初め、従事されている保育士、保育教諭の皆さんたちの日常の園内研修や、それから先駆的なるカリキュラムの学習、習得、さらには実技研修等を本当に日々重ね、そしてまた新たに生まれてきます保育ニーズを受けとめて勉強し、より知識が高められてこそ生じてくるものと確信する次第でございます。

そう申しましても、公的な委託料の中には、県内で行われる研修に年間で本当に3日ほどの経費措置しか算入されていないのでございます。もちろん国内でより高度な研修が行われる参加経費は残念ながら算入されていないし、また海外研修につきましても、残念ながら国も県も支援が全くしていないのでございます。委託料が、国内や海外研修を受けるには、その際、出張される職員の、今度は代替職員が必要になります。年間1人3日分では、本当に園として運営することが不十分なのでありますし、そして特に園児たちの正常な保育にも支障を来すものと考えざるを得ません。

保育事業は、もう御承知と思いますが、ドイツが発祥地と言われていますが、現在では欧米はもちろんでございます。アジア諸国のみならず、もう全世界的に広まり、展開されております。その中でフィンランド国、フィンランドだけではありませんけれども、北欧諸国も

幼児教育が高く評価されて、各国が注目し、関心が寄せられているところがございます。海外の幼児教育の文献は確かに存在しておりますが、幼児と保育者の交わす一体的な教育現場を通した保育手法は、本当にまずは百聞は一見にしかずでございます。現地で大いに学び取れば、確かにはかり知れない教訓が得られるものと確信いたします。

ちなみに、みやま市におきましても、外国籍を有した園児も少なからず入園しておるようでございます。今後はグローバル化によって増加傾向を呈することは間違いありません。国際級のハイレベルの幼児教育が伝えられれば、孟母三遷の地といえますか、これは教育の里として、みやま市の位置づけが一段と強まるものと確信する次第でございます。

他方、人間は道具を使うことにより頭の働きを進歩させてきております。そして、厳しい自然界を生き抜いてきたと言われております。幼稚園あたりでの道具は、直ちに成長する教材にもかわります。教材も日進月歩で進化しております。園児に適応したものを早目に利用させていただき、伸び伸びと心豊かに成長させていただきたいと念願する次第でございます。

ところで、職員の皆さんが各地で研さんされておりますことを、それぞれの市内の職員の皆さんが周知し合って研修し合うことが本当に大切でございます。一層公表することはもちろんでございますが、市内18園の方々がいつでも一堂に会して学び合える場、そういったところを、常設の拠点施設といえますか、そういったことが重要不可欠ではないだろうかと考えている次第でございます。

そこで、西原市長からの熱い思いを次世代に託し、ぬくもりのある贈り物になりますように、ぜひとも御英断いただきたく、次の5項目につきまして御質問いたします。

第1点目は、園長、保育士等の先生たちが、よりグレードの高い全国研修に不安なく参加されるような財政的な支援についてでございます。

第2点目は、先進的なフィンランド国等の海外保育研修事業の新規の展開事業についてでございます。

3点目には、研修派遣を円滑にするための代替職員の確保措置でございます。

第4点目は、質的効果の高い新規教材、遊具ですよね。遊具購入に対する助成のことでございます。

最後の5点目は、研修成果の発表や課題解決の相談、指導、研究等が行われる拠点施設の設置でございます。

以上5項目につきまして、西原市長から前向きに積極的な御答弁をお願いする次第でござ

ございます。よろしく願いいたします。

○議長（壇 康夫君）

西原市長、お願いいたします。

○市長（西原 親君）（登壇）

野田議員さんの幼児教育の質向上のための支援増強をとの御質問にお答えをいたします。

まず、1点目の園長、保育士等がよりグレードの高い全国研修に不安なく参加されるような財政的支援についてでございます。

現在、保育所、認定こども園に従事する保育士等の全国研修は、主に日本保育協会が主催する各種研修会でございます。しかしながら、本研修会は関東や関西地域で開催されることが多いため、旅費等の負担や研修会に参加している期間の代替職員の確保など、施設の負担が大きいことから、参加状況が少ないと推察されます。今後は、このような課題の解消を図り、全国研修に参加しやすい環境整備に努めてまいりたいと考えております。

次に、2点目の先進的なフィンランド国等への海外保育研修事業への新規展開についてでございます。

本市の各保育所、認定こども園では、先生方が日々研さんに努められ、子供たちの保育や教育に真摯に取り組まれ、その上でさらなる質の向上が求められているところでございます。海外研修につきましては、現在、公益財団法人社会福祉振興・試験センターが民間社会福祉施設職員を対象とした海外研修を毎年実施されています。この研修に参加された方の感想として、海外ならではの工夫がされていることなど、多くの刺激を受けたことが報告されており、保育士等の資質の向上につながるものと考えております。

海外研修事業に取り組むこととなりますと、本市では初めての試みとなります。まずは公益財団法人社会福祉振興・試験センターが実施する研修会に参加する費用の助成を行うことも含めて、市内の各保育所の御意見を聞きながら、研修の計画について協議、検討してまいりたいと考えております。

次に、3点目の研修や派遣を円滑にするための代替職員の確保についてでございます。

国内、国外研修ともに、多くの保育、教育に従事する職員が研修会に参加しやすい環境づくりがまずは必要であります。現在、本市では人材バンク制度を設けておりますが、現在の登録状況は2名で、雇用には至っておりません。今後はさらに人材バンクの周知を図るほか、新規採用に対する研修費や居住費への支援など、人材確保に向けた施策を検討し、保育士等

の研修会への参加が進むように努力してまいりたいと考えております。

次に、4点目の質的効果の高い新規教材購入の助成についてでございます。

保育所、認定こども園では、保育、教育に必要な教材等はそれぞれの園において工夫され、購入していただいているものと認識いたしております。教材については、保育所等の状況を聞いた上で、特徴ある教材に対する助成について検討してまいりたいと考えております。

次に、5点目の研修効果の発表や課題解決の相談、指導、研修等を行う拠点施設の設置についてでございます。

保育所、認定こども園では、国が定める保育指針、教育・保育要領、教育要領を踏まえて、日々、保育、教育を行っております。日々の保育状況など、県及び市が実施する定期監査等で確認を行っており、支援が必要な児童へのかかわり方など、市が主催する研修会などに参加し、向上に努めていただいております。

研修成果の発表や課題解決の相談、指導、研究等を行う拠点施設の設置につきましては、さらに各施設へ踏み込んだ指導を行うこととなります。また、指導を行うためには、専門的な知識、経験、人格など、すぐれた人材が必要となります。このため、どのような体制づくりができるのか、教育委員会所管の教育研究所を参考にしながら、関係団体と協議を進めてまいりたいと考えております。御理解のほどよろしくお願いいたします。

いずれにいたしましても、今、5点の質問ございましたが、前向きに検討させていただきますので、よろしく申し上げます。

○議長（壇 康夫君）

7番野田力君。

○7番（野田 力君）

市長のほうから本当に心温まる強い気持ちで、前向きに検討しますということをいただきました。本当にありがたいことでございます。これは未来の子供たちへの本当に贈り物になるかと思っております。そういうことで、実現の方向だろうと思っておりますので、そういった視点からちょっと御質問させていただきます。

第1問に対する関連質問でございますが、一生懸命やっておりますが、全国の保育連盟主催でもやっておりますということでございますが、その実態と、どんな研修をされているのかという実態と、本市からの参加状況はどうか、まずその辺をお尋ねしたいと思います。部長のほうからひとつ。



○議長（壇 康夫君）

加藤保健福祉部長。

○保健福祉部長（加藤康志君）

それでは、野田議員さんの第1問目の、現在、研修関連の御質問でございます。

保育園、あるいは認定こども園の保育士さんがどのくらいそれぞれの研修に参加されているというような具体的な数字はちょっとつかんでおりませんが、ただ、県の保育協会とか、あるいは県保育士会などの県内研修につきましては、それぞれ積極的に参加をされているというふうな状況であると思っております。

それから、全国研修ですけれども、13回ほど開催されておりますけれども、これにつきましては費用負担、あるいは先ほど野田議員さんありましたように、代替職員の確保などが厳しいということで、なかなか積極的な参加はされていないというふうな状況のようでございます。

以上でございます。

○議長（壇 康夫君）

7番野田力君。

○7番（野田 力君）

よく掌握されておるようでございますが、参加状況はほとんど無理な状況のようでございますので、そういったところも温かい配慮をお願い申し上げたいと思っております。

それから、ともかく質を向上するということは、もう研修が最も大事であると思いき、その多くの参加者になるべくそういった機会を与えていただくようにしっかりお願いしておきたいと思っております。

それから、第2問目の関連でございますが、本当に海外あたりでは、答弁の中にもありましたように、やはり海外のやっぴある方の状況を見ると、大変有意義だと。本当にためになるだろうということでございます。私も文献しか知りませんが、言うならば、何となくテレビで見ておったムーミンの谷とか、それからハイジの動画とか、ああいうのを見ておりましたら、やはりヨーロッパらしい、そして温かさと、それと知的な動きと申しますか、賢い子供と申しますか、そして自主性の高い子供かなと思っております。そういったところの現場の先生たちが指導されている状況をぜひごらんいただければ、大きなお土産を持って帰ってみえるんじゃないかと思っております。

そういったことで、部長も質問の関連で海外の状況も勉強されたかと思っておりますが、どうでございますか。文献から見て、海外の研修に行くということになれば。

○議長（壇 康夫君）

加藤保健福祉部長。

○保健福祉部長（加藤康志君）

先ほどの御質問で、海外の幼児教育の事情等かと思えますけれども、それぞれ国によって考え方はあるかと思えます。その一つでございますけれども、これもちょっといろんなところから情報ということですが、その一つで、子供の自立心を養うことで、子供みずから決断して行動できるよう、生きる力の基礎をつくっていくというふうな考え方も一つであるようでございます。そのような海外の幼児教育、保育を研修事業により学び、また異なった国の地域等を学習して広げていくということは非常に重要であるというふうには考えております。

以上です。

○議長（壇 康夫君）

7番野田力君。

○7番（野田 力君）

ヨーロッパでは、OECDで、もう各国で幼児教育の必要性和、それから質の向上をどうするのかということで、大いに活発に議論されているようでございます。合い言葉としましては、スターティングストロングという言葉が合い言葉だそうでございます。それは、人生の始まりこそ最も力強くということだそうでございます。スターティングストロングということは、なるほどなと思えますので、大切な海外研修になるかなと思っております。

それから、幼児教育の関係で海外研修をしていただくようになりましたら、あわせて幼児教育の健全な方向ももちろんでございますが、伸ばすことももちろんでございますが、大変厳しい子供さんもそこにはあります。そういうところの厳しさをどういうふうにも乗り越えてあるのか、そこいらもあわせてぜひ研修を深めていただきたいなと思っておりますが、そこいらは部長どうですか。

○議長（壇 康夫君）

加藤保健福祉部長。

○保健福祉部長（加藤康志君）

先ほどの御質問は、配慮が必要な子供に対するという御質問でよろしいでしょうか。

現在、それぞれの保育所なり認定こども園につきましては、どうしても配慮が必要な子供さんというふうなことも、現実にはそういう子供たちも現状はいるというふうなことでございます。その中で、県が行っております幼児教育アドバイザー巡回訪問事業等がございますので、各施設にはこの事業の活用を案内しているところでございます。

また、そういう子供さんたちに対しては、みやま市の庁内の機関として発達支援連絡会をつくっております。教育委員会と、それから健康づくり課、福祉事務所、子ども子育て課で発達支援連絡会をつくっております。それに毎年2回程度研修会を開いております。その研修会においては、各保育園、認定こども園の園長先生を初め、保育士の皆さんも参加していただいて、じゃ、そういう子供たち、発達につまずきのある子供たちにどのような対応ができるかとか、そういうふうな内容で講演会、あるいは意見交換会を開催しながら、そういう子供たちにも支援できるような状況づくりを進めているところでございます。

以上でございます。

**○議長（壇 康夫君）**

7番野田力君。

**○7番（野田 力君）**

質問の仕方が悪かったと思っておりますが、厳しい子供さんというのと、この間、講演がありましたように、自閉症の人たちとか、ああいった方に対する御配慮がヨーロッパあたりでどういうふうに行われているのかということでもございました。

それから、もしも海外派遣に行っていただくようになれば、もう見ておることをまた持ち帰ってくるということはなかなか頭の中ではできませんので、必ず映像化していただきたい。その映像化したやつを、今度はそれぞれの施設とか、またはマスコミあたりにもプレゼンしていただくようお願いしたいと思っております。

第3問目の関連質問でございますが、実はそういった派遣されたときの代替職員だけを捉えてちょっと申し上げておったんですけれども、聞けば聞くほど、園長先生たちの話は、困ってあることは、そもそも保育士とか教諭の免許を持ってあるけれども、もう相当持っているけれども、就職の希望がまた半分ぐらいになって、なかなか就職にお見えにならないと。そういうことで、代替職員もばってん、もうその本体の保育士さんが大変困っておるからということを書いてありました。やはり代替職員の皆さんも含めてでございますが、本体の保

育士さんたちの確保からの施策を現在どうやっているのかということを知りたいんですが、聞きますと、答弁資料にありますように、人材バンクですか、登録制度をされておるようでございますが、それでは多分2名かで、そしてそこの方はちょっと体調が悪いということで就職もされていないそうでございます。年間に市内の保育士さんたちを求められることは、大体20名以上じゃなかろうかということでございます。

そういったことではございますが、どうもそういった人材バンクでは機能が弱過ぎるような感じがいたします。それを周知されるということではございますが、私は園長先生たちから教えていただいたら、就職を探すのはもうインターネットの時代になっておりますよと。そして、いわゆるそういったインターネットの世界で動いておりますから、市のほうとしてもそこいらを捉えて、どのようにインターネットを活用していくのかというやつが重要じゃなかろうかと思っておりますということを言ってあります。そこいらどうですかね。反省と今後の方向づけとしまして。

○議長（壇 康夫君）

加藤保健福祉部長。

○保健福祉部長（加藤康志君）

保育園保育士、あるいは幼稚園教諭等の人材の確保は当然課題であるというふうに考えております。先ほども市長が答弁いたしましたとおり、新規採用者に向けた研修費や住居費への支援などを、人材確保に向けた、そういうふうな施策を検討、協議してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（壇 康夫君）

7番野田力君。

○7番（野田 力君）

人材確保については、答弁資料にはありますが、もう随分御検討いただいているなとちょっと思いました。特にみやま版として、住宅の提供のことについても、それから研修費用についてもちょっと考えようという答弁の内容でございますので、ぜひともそこいらを具体的に実現していただきますよう強く要望したいと思っております。

それから4点目ではございますが、教材の関係でございます。教材は、実はもう現場を見ておりましたら、ほとんどが教材が石油製品でございます。プラスチック製品でございます。そういったことで、もう安価な品物のようにございます。中には、園長先生が本物はこうい

うものですよということで見せていただきました。これは自然素材を使った、木製なんですけれども、確かにちょっと重たいんですけれども、もう肌ざわりが全然違うわけでございます。ところが、やっぱり価格は高いわけですね。価格が高いから、やっぱり手出しが難しいと。そこに助成を行政からある程度していただければ、何とかそれも確保できはせんかなということのを要望といいますか、気持ちを持ってありますので、ぜひそこいらも御配慮いただきたいと思っております。

それから、5点目の常設の研修の場といいますか、これにつきましては、答弁資料にもありますように、教育関係のほうは教育研究所ということで設置されてあります。本当にこれは、教育研究所は高田町からの伝統でございます、多分このおかげで相当みやまの教育というのは向上したかなと思っております。おかげさまで喜ばしいことでございますが、幼児教育については、それは除外されておるわけですね。よございましたら、そこいらのカバーをしていただいて、カバーをするのか、また独立してするのか、そしてそれをもしもつければ連携していくのか、そこいらを大いに教育委員会のお知恵をかりて推し進めていただきたいと思っております。どうぞ保育士の先生たちが、いつでも友達や、または他の園の人たちと一緒に勉強されるように、そしてそこにリーダーが、コーディネーターがぜひ御配慮いただければ、本当に保育士の先生たちがやりがいがあるって、もう保育士になるならばみやまで就職しようということになるように、ぜひともクローズアップされるような施策を展開していただきますよう強くお願い申し上げまして、私の質問はこれで終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（壇 康夫君）

お疲れさまでした。

それでは、ここで暫時休憩いたします。

午後0時18分 休憩

午後1時30分 再開

○議長（壇 康夫君）

それでは、休憩を閉じて昼の会議を再開させていただきたいと思えます。

それでは、続いて一般質問を行ってください。2番吉原政宏君、お願いいたします。

○2番（吉原政宏君）（登壇）

皆さんこんにちは。2番議員の吉原政宏です。議長の許可をいただきましたので、一般質

問をさせていただきます。

まず、先日、知人からうれしい知らせを聞きましたので、短くですが、少し紹介させていただきます。

以前、私の一般質問の中で、地元出身の若者のUターン政策ということで提案させていただきました30歳の同窓会、ことし1月8日に、みやま市政10周年記念事業の一つとして開催されました。

実はこのたび、この同窓会で知り合った市内出身者の男女の方の結婚が決まったそうです。個人情報なので詳しくは申し上げませんが、本市出身ですが、南関町と八女市とそれぞれ勤め先が違い、住まいも違った中で、この結婚を機に、両方の間である本市の瀬高町に住居を移し、新たな家庭を育み始めるということをお聞きしました。

私も同窓会当日は見学させていただき、初めての取り組みで担当部署の方にはいろんな苦労があったかと思いますが、若い世代の方々がふるさとに期待するその重みを感じ取ることができる非常にいい会でありました。

残念ながら、本年度、平成29年度ではまだ予算化されておりませんが、わずかな一歩ですが、確かな一歩だと思います。今後もぜひ継続していただき、地元出身の若い世代の定住化を図っていただきたい、そう思っております。

それでは、今回の一般質問通告に従いまして、バイオマスセンター及び生ごみ分別収集の課題、活用、効果について伺ってまいります。

まず、この質問に至った背景からお話をさせていただきます。

本市の循環型社会への取り組みの一環として、現在建設中のバイオマスセンター及びそれにかかわる一般家庭生ごみの分別収集は、先進地である大木町をモデルに進められております。大木町の取り組みは、国内でも成功例として毎年多くの視察者が訪れております。このように、順調に本市でのバイオマス都市構想が進められることを心から望んでおります。

そんな折、ある会合に参加した際に、市民の方から、福岡県内ではありませんが、隣県で12年ほど前からバイオマスによる発電と液肥の製造に取り組んでおられた自治体の中で、実は昨年3月でその生ごみ分別収集が中止された自治体があるという話を伺いました。

そこで、私は直接その自治体の市役所に出向き、担当の方にその経緯を伺ってまいりました。本市とその自治体では条件が違う部分もございますが、生ごみ収集で異物の混入が相次いだこと、また、自然災害の影響で設備機器の故障が相次いだこと、それに伴い発電機能が

想定ほど機能せず、市の毎年の財政負担が大きくなり過ぎていること、また、農業従事者の高齢化や後継者不足で液肥の需要が減ったことがあったということでありました。今後は、その自治体ではバイオマスセンター自体の閉鎖も考えているという話も伺いました。

そこで、本市においてはこのような事態にならないよう、行政と市民と一緒に循環型社会のまちづくりに取り組み、未来の子供たちに美しい環境を引き継ぐために、バイオマスセンター及び家庭生ごみ分別収集の課題と効果、そして、今後の活用について、具体的に3つに区切って質問を行います。

1、バイオマスセンターの安全で経済的な運営管理体制について。

現在、旧山川南部小学校に建設中ですが、周囲の環境に十分配慮しながら、安全性を第一に建設し、稼働後は効率性、合理性にかなない、経済的に施設の運営管理を行うことが求められますが、そのための現在の状況と今後の計画について伺います。

2つ目に、家庭生ごみ分別収集に向けての課題と市民の理解について。

バイオマスセンターを有効に運用していくためには、生ごみ分別の必要性をしっかりとPRし、市民全員の理解と協力を得ることが不可欠であります。そのために、現在行われている市内全域での住民説明会の状況を伺います。

3つ目に、循環のまちづくりによる多面的な効果について。

ごみの資源化を進める上で、それにかかるコストとそれによって得られる効果を比べて事業を行うことが大切であると考えます。そこで、バイオマスセンターの順調な運営で本市にもたらされる効果について伺います。

また、本市の課題の一つである廃校の活用についても、今後の指標になるものと考えます。地域活性化につながる旧山川南部小学校校舎の具体的な活用予定について伺います。

以上、御答弁をいただき、詳細については自席から質問を行います。

○議長（壇 康夫君）

西原市長、お願いいたします。

○市長（西原 親君）（登壇）

吉原議員さんのバイオマスセンター及び生ごみ分別収集の課題、効果、活用についての御質問にお答えをいたします。

まず、1点目のバイオマスセンターの安全で経済的な運営管理体制についての質問であります。現在のバイオマスセンターの建設進行状況について御説明いたします。

進捗状況は、計画31.8%に対し、出来高31.7%で、順調に工事は進んでおります。

工期、請負額について、工事請負契約の変更を本議会に審議をお願いいたしております。工期を平成30年11月30日まで3カ月延長し、請負額を18,484,200円増額するものです。

契約変更の内容としましては、矢部川堤防工事による道路使用制限によるサテライト液肥タンクの工期の延長、生ごみ投入口の2系列化やバイオマスセンターを利用する市民と搬入業者を分け、安全に通行していただくための全体配置の見直しなどに伴い、請負額を変更するものです。

次に、バイオマスセンターの運営管理の今後の計画についてでございますが、バイオマスセンターの運転管理業務委託について、公募型プロポーザルにより実施し、審査委員の学識経験者の意見をお聞きしながら、本施設の運転管理方法や業者選定方法の検討を進めております。

施設の運営管理手法については、直営、委託、指定管理制度の3つの方法がありますが、本施設建設直後の初期段階において、生ごみ不適物投入やメタン発酵のふぐあいなどによる機器、設備のトラブル、液肥散布先との密な連携が必要であることなど、さまざまな要因が想定されることから、稼働後2年7カ月間は施設管理の一部を委託し、市職員の直接的な監督指導のもと、委託業者と連携しながら、安定性、効率性、合理性に配慮しつつ、運転管理を行う方針といたしております。

平成33年度以降は、委託期間を審査委員会で検証し、指定管理へ移行する予定です。

次に、2点目の家庭生ごみ分別収集に向けての課題と市民の理解についてでございますが、説明会の状況としては、149行政区の200カ所を計画し、11月末まで174回の説明会が終了し、出席率は61.6%、7,451世帯の方々に御参加をいただいております。

説明会で出されている主な意見としては、生ごみで出せるもの、出せないものの種類、10軒に1個の割合で設置する生ごみ収集おけの設置場所、生ごみのおいしなかななどの意見が多くなっております。

説明会は、職員とエコサポーターが協力して行っており、エコサポーターから市民目線での説明効果もあり、理解は深まっていると感じています。

次に、燃やすごみ減量に向けて、現在の懸念事項や今後の課題についてでございますが、一般廃棄物処理計画のごみ量を達成するためには、市民の分別はもちろん、飲食店や小売店等の事業系の生ごみの資源化も重要となっております。1月以降は、事業所への説明を開始



いたします。

今後の課題としては、異物混入の問題があります。生ごみの中に卵の殻やビニール等の異物がまじると機械の故障につながる場合がありますので、いかにこれを減らすかということが課題として挙げられます。現在のところ、異物混入を減らす市民啓発の取り組みとして、優良区の表彰制度を検討いたしております。

3点目の循環のまちづくりによる多面的な効果についてでございますが、財政的なメリットとして、新焼却炉建設費の抑制額10億円以上が見込まれ、最終処分場の延命化、新焼却場の維持費、ごみ収集運搬費委託費、し尿・浄化槽汚泥処理費の見直しなどで年140,000千円以上の削減効果を見込んでおります。

また、発電によりバイオマスセンターの約6割のエネルギーを賄い、電気代の削減効果を年間約10,000千円見込んでおります。

さらに、バイオマスセンターは8名、生ごみ収集12名の新規雇用を生み出す予定で、有機質の液肥を活用した循環型農業により、水稻換算で400ヘクタールの肥料コストの削減と農作物のブランド化による高付加価値を期待されています。

次に、旧山川南部小学校校舎等の地域活性化につながるための今後の具体的な活用予定についてでございますが、昨年廃校となりました旧山川南部小校舎の跡地利用につきましては、跡地検討委員会による意見書に基づき、昨年9月より地域おこし協力隊を配置し、地域の方々と活用方法の具体化に向けてさまざまな活動を進めています。

具体的には、バイオマスセンターでできた液肥を利用し栽培した作物を総菜等に加工し、販売できる食品加工所や、そこでつくった料理を提供できるカフェの整備、空き教室は机や椅子、ネット環境を整え、民間企業や個人事業主のシェアオフィスとして利用する計画です。

いずれにいたしましても、施設を整備しても利用者が少ないことにならないよう、地域の方々としっかり連携し、整備を進めてまいりたいと考えております。

○議長（壇 康夫君）

2番吉原政宏君。

○2番（吉原政宏君）

まず、具体的事項1番のほうからお聞きしていきたいと思っております。

まず、建設費に関して、本議会で18,484,200円の増額が提案されております。桜舞館小学校とか、今度、柳川にできます新ごみ処理施設のほうも、かなり大きな建設費の増額が提案

されております。

このバイオマスセンターにおいて、これ以上の建設費の増大というのは、例えば、大規模災害の復興事業や東京オリンピックの影響で、かなり資材の高騰、人件費の高騰が考えられますが、これ以上の増額というのはもうないものと考えてよろしいのでしょうか。

○議長（壇 康夫君）

松尾環境衛生課長。

○環境衛生課長（松尾和久君）

お答えいたします。

現在、今議会のほうで工事請負額の変更の審議をお願いしておりますけれども、今後、増額等についてはないということで業者と協議をいたしておりますので、これ以上の増額はありません。

以上です。

○議長（壇 康夫君）

2番吉原政宏君。

○2番（吉原政宏君）

ありがとうございます。では、ちょっと安心したところでございます。桜舞館小学校のときは追加、追加で、かなりトータルの総工費が上がったという経緯がございますので、議会のほうでもぜひ注意して見ていきたいと思っております。

また、現在、公募型のプロポーザルということで、運転管理業務者を募集中でございます。これを詳しく見ますと、運転管理業務と液肥運搬散布業務という2つ大きな業務があると思いますが、これは基本的に1つの業者が両方請け負うということでよろしいでしょうか。

○議長（壇 康夫君）

松尾環境衛生課長。

○環境衛生課長（松尾和久君）

今回、バイオマスセンターの運営管理を委託する業者につきましては、バイオマスセンターの管理、それと、この事業の大きな柱であります液肥の散布業務を含めて、この2つをお願いするというので、今、公募型プロポーザルを実施しております。

以上です。

○議長（壇 康夫君）

2番吉原政宏君。

○2番（吉原政宏君）

では、あわせたとところの評価ということではよろしいですね。

技術評価点と価格評価点で総合評価ということになるかと思いますが、これはちょっと特殊——特殊な業務というか、地元で請負可能な業者というのはあるんですか。

○議長（壇 康夫君）

松尾環境衛生課長。

○環境衛生課長（松尾和久君）

管理の仕方については、さまざまあると思いますけれども、全国の、山鹿市の事例も含めて検討してまいりまして、みやま市が参考にしておりますのは、同じプラントでもあります大木町の管理手法を十分検討いたしまして、当初の立ち上げの時期については、機械になれたりする分で少々時間はかかるかもしれませんが、この施設につきましては、大木町から伺っているところでは、非常に管理のしやすい施設であるということですので、当然、地元で一定のそういうふうな施設管理の経験がある方については管理ができるということで判断をいたしまして、今回の委託のプロポーザルを行っております。

○議長（壇 康夫君）

2番吉原政宏君。

○2番（吉原政宏君）

特殊なところですね、先ほどうまくいかなかった自治体の例も説明させていただきましたが、やはり処理の不適物の投入であったり、メタン発酵のふぐあいなどによって機器やプラントのトラブルというの也被考えられるかと思ひます。そういった対応というのは、現在どういったふうにお考えられておるのか、お聞かせください。

○議長（壇 康夫君）

松尾環境衛生課長。

○環境衛生課長（松尾和久君）

先ほど議員御指摘がありました山鹿市のほうにも視察に私たちも行っております、農家の方とも一緒に行ったこともあります。

山鹿市の例で申し上げますと、まず、生ごみの異物につきましては、山鹿市は堆肥ということで、堆肥をつくってありました。堆肥の場合とみやま市のメタン発酵施設は、ちょっと

発酵の仕方なり工程が違っておりました、まず異物、例えば、プラスチックの破片とか、骨とか、そういうふうな農地に入ってしまうと非常に農業しづらいようなやつが、どうしても堆肥のほうが入ってしまいがちであるとか、機械の故障等もあるかもしれませんが、みやま市が取り入れますバイオマスセンターは、大木町と同じように、まず、生ごみを投入する際にしっかり中身を点検いたしまして、次に、微破碎機ということで破碎をかけて、異物はまずその段階で取り外しを行うということで、当然、農地に液肥を散布していく上で、農家の方たちの農地に異物が入ってしまうと農業がしづらくなるということを防ぐために、しっかり異物を取り除く工程を要求水準書に組んで発注しておりますので、農家の方たちがまず困らないような肥料をつくるということを大前提にした上で、かつ、大木町がもう10年以上機械を動かしてある中でのノウハウを取り入れて、機械故障がないようにしっかり設計をお願いしておりますので、言葉はあれですけど、山鹿市の例とみやま市の例は若干違う分があるということでありませけれども、議員御指摘のあるようにトラブルがないように、委託会社のほうとも、決まった業者とはしっかり協議を進めながら、また、職員も一定期間は配置して、委託業者と連携しながら、安定性、効率性、合理性に配慮した運転管理を行うこととしております。

以上です。

○議長（壇 康夫君）

2番吉原政宏君。

○2番（吉原政宏君）

次に、このごみ処理施設は、例えば、資源化施設であるとしても、やはり周辺の住民の方にとっては当初はありがたくない施設であって、反対の声も多かったかと思います。先日、参加させていただきました環境審議会の中でも、懸念事項ですね、この小萩地区は湧き水が多くて、施設の排水や液肥散布による地下水の影響も心配されているということでございました。

この心配への対応、そして、発酵残渣の廃液の処分方法も含めてお教えいただきたいと思っております。

○議長（壇 康夫君）

松尾環境衛生課長。

○環境衛生課長（松尾和久君）

特にバイオマスセンターの地元への説明につきましては、1年間かけて説明をいたしましたし、西原市長のほうから御案内いただいて、大木の町長さんも来ていただいて、しっかり安全対策なり、臭気対策についても御説明していただいておりますので御理解いただいておりますけれども、やはり心配される方はいらっしゃると思いますので、まず、バイオマスセンターの排水につきましては、基本的には全て、簡単に言うと、肥料のほうでやっていくということでありまして、どうしても排水、要するに浄化槽汚泥の場合、特に薄いので、それを濃縮して肥料のほうに回していきます過程で、どうしても排水が出てまいります。

一応、今のところ、1日7.5立米程度の最大の排水量としておりますので、排水量は現在の飯江川衛生センターと比べますと格段に少なくなっておりますけれども、それにつきましても、当然、環境基準に沿った基準を守りさらに地元の方に配慮するために、厳しい基準を設けて排水いたしますし、また、言われましたように、バイオマスセンターの下流の方では、まだ井戸水を使っている方もいらっしゃいますので、今年度事業をする前から、現在の状況を把握するための井戸水検査を全戸やるようにしております、今後も引き続きバイオマスセンターの安定稼働まではそういう井戸水検査を行って、市民の方が安心していただけるような配慮をやりながら、当然、そういう状況についても逐一環境対策委員会等を設けて、皆さんにお話をして、情報開示を進めて理解を深めていきたいと思っております。

○議長（壇 康夫君）

2番吉原政宏君。

○2番（吉原政宏君）

今後、住民の方と環境対策委員会をつくって協議して行われていく予定だということでございます。またあわせて、生ごみやし尿・浄化槽汚泥が集まってくるということで、においについても住民の方は心配されているかと思っております。この辺の対策についてお教えてください。

○議長（壇 康夫君）

松尾環境衛生課長。

○環境衛生課長（松尾和久君）

まず、バイオマスセンターにバキュームカー、衛生車、それと生ごみの収集車が入ってまいります。地元説明会の中でも御心配があった分として、バキュームカーについてのイメージでおいがしてしまうという分もあるということがありましたので、まず、その地域の方々に安心していただけるように、パネル式の衛生車に切りかえをやっていきますというこ

とで地元の方とお話をしながら、それを今、バキューム車の買いかえの際に切りかえをもう既に始めております。

また、施設に入ってきた際の臭気対策なんですけれども、まず、バイオマスセンターに来た車両は、施設内に入って建屋に入ったときには、まず高速シャッターを設けておまして、高速シャッターでさっとなんか中に入って、すぐ閉めるということで、非常に早く、臭気を逃がさないような仕組みをやっております。

また、室内の空気と室外の気圧を下げておまして、外気を吸い込みながら、脱臭装置を通して施設外ににおいを放出いたしますので、室内についてはどうしてもにおいがあるかもしれませんが、室外においてはにおいがしないということでやっております。

また、その処理工程では、生物脱臭装置、活性炭吸着装置、薬液洗浄などを設けて脱臭システムを稼働させますので、地域の方々にはにおいがしないような配慮を最大限やっていきたいと考えております。

○議長（壇 康夫君）

2番吉原政宏君。

○2番（吉原政宏君）

環境汚染ですね、地下水及びにおいの対策については、先ほど申し上げたように、実際稼働してみないとわからない部分もあるかと思っておりますので、環境対策委員会の中でしっかりと住民の方と協議できる体制づくりをしていただきたいと思っております。

続いて、そこで同じく液肥が製造されますが、これの出口の確保といいますか、その辺についてお伺いしたいと思います。

液肥は年間約2万トンぐらい製造される予定ということで、散布面積は400ヘクタールほどが必要になるかと思っております。先ほど失敗した自治体のことも話しましたが、本市みやま市でも平成27年度のデータでは、販売農家数の数が専業、第1種兼業、第2種兼業、合計約1,400戸と、10年前の2,700戸から約半分ですね、半減している状況であります。

この辺の出口の確保、農家の確保というのは十分にされているのか、お聞かせください。

○議長（壇 康夫君）

松尾環境衛生課長。

○環境衛生課長（松尾和久君）

このバイオマス事業の大きな柱といいますか、進捗する上での大きな課題というのが、ま

ず、入り口の市民の皆さんの生ごみ分別でありましたので、もう一つが議員御指摘の、液肥の散布がうまくいくのかという2つの課題がありました。

それで、平成25年度からそれぞれモデル事業を同時に開始いたしました。液肥につきましては、大木町から毎年液肥を分けていただきまして、農家の方に実際、液肥を使ったお米づくりとか、ナスへの利用、レンコンへの利用などを毎年実施してまいりましたおかげで、非常に液肥に対する心配はもう減ってきておりまして、逆に今、市内に3カ所、液肥の散布の普及も含めてタンクを設置しておりますけれども、毎月のように、もう足りないからまた補充してくれということ、非常に市民の方も液肥についての理解は深まっておりますし、いろんな団体からよかったというふうなことで御好評いただいております。

議員御指摘のように、農家の戸数が減っている状況とかありますけれども、特にこの液肥で一番利用が多い米麦につきましては、米価もさることながら、コストが大変上がってきているので、今回、液肥を利用したコストの安い農業ができるということについては、非常に農家の方は関心を持ってありまして、こちらとしても当然慎重にやっていきますけれども、逆に今、こちらが農林水産課や農協、普及センターと話している分については、どのような方に液肥を配分していくのかということの優先順位をどうつけるかということで、皆さんに平等には行き渡らない分がありますので、じゃ、どのような方に液肥を配分していくのかということについて慎重に検討しております。

それで、今申し上げましたように、今までのモデル事業なり、液肥利用研究会の活動、または農協、普及センターや農家の皆さんとの活動を通じて液肥の理解は深まっておりますので、今後、新しく今度決まりますバイオマスセンターの管理業者とも力を合わせて、しっかり液肥の普及を図っていきたいと思っております。

以上です。

○議長（壇 康夫君）

2番吉原政宏君。

○2番（吉原政宏君）

液肥を使うと農家の方が肥料代が安く済むということで、化学肥料よりも10アール当たり約10千円前後ぐらい削減できるのではないかなと思っております。みやま市全体の農家の方で、約15,000千円ほどの削減につながると思っております。この辺を新規就農者とか、若い農業の担い手の方にPRして、ぜひ農家の方の人口をふやしていただきたいと思っております。

その液肥を使った農産物を、今後、学校給食とか、あるいは子供たちへの、今、小学校4年生が環境教育をしているかと思いますが、そういった循環教育にもぜひ生かしていただきたいと思っております。液肥で栽培した地元の米や野菜を学校給食で使い、生きるために最も身近な食育を学んでいただいたり、子供たちが進学して、または就職でこのまちを出ても、環境に優しいまちとして、生まれ育ったこのまちで学んだことを誇りに思ってもらえるような循環教育、みやま市ならではの教育に取り組んでいただきたいと思っておりますが、これに関して担当の方の御答弁をお願いしたいと思います。

○議長（壇 康夫君）

松尾環境衛生課長。

○環境衛生課長（松尾和久君）

環境教育なり、お米なり、液肥を使った農作物のブランド化についても、液肥利用研究会などでいろいろ検討してまいった経過があります。

まず、環境教育につきましては、4年生でごみの勉強をいたしますけれども、その4年生が非常に一生懸命勉強をしてくれておまして、実際、大木町に足を運んだりとか、昨年、開小学校ではコマツナ栽培を液肥でやってみようということで、液肥を使ったコマツナと使っていないやつと、化学肥料とかを栽培を比べてくれまして、学校の調理員さんと一緒に調理したりして食べ比べをやってくれて、そのことを環境講演会の中でも発表してくれて、液肥でつくった作物が一番おいしかったということを発表して、非常に環境教育でも広がりが出てきておりますし、また、液肥を使った農業をされている全国の自治体で、ブランド化をされている自治体もたくさんありますので、その中で学校給食に使われる場合もあると思っておりますし、いろんなブランド化へ向けて、農林水産課とも今いろいろ案を出して検討しておりますので、学校給食に限らず、できるだけコストも下げて、なるべく販売できるときにも有利に販売できるような仕組みをつくっていきたいと考えております。

以上です。

○議長（壇 康夫君）

2番吉原政宏君。

○2番（吉原政宏君）

最後、液肥のことで聞きたいんですけど、大木町ではバイオマスセンターの愛称も「くるるん」であったり、液肥の名称、「くるっ肥」ということで、市民に親しまれるような形で



つけられております。

本市みやま市においても、バイオマスセンター及びこの液肥の愛称というのは、今後、市民に親しまれるために考えられているのかどうか、お聞かせください。

○議長（壇 康夫君）

松尾環境衛生課長。

○環境衛生課長（松尾和久君）

まず、液肥は農林水産省の肥料登録を行う必要があります。そのときは名称を当然つける必要があります。今現在、飯江川衛生センターで製造しております乾燥汚泥肥料につきまして、「みやまの土づくり」という名前をつけておりますけれども、それについては市のほうで、担当のほうでつけましたけれども、やはり液肥の普及をしていくためにも、こういう肥料があるんですよということで、今までずっと農協の会合等でも液肥のことをお話ししてきましたように、やはり普及していくためには、そういう公募を行って、ああ、こういう肥料がいつからできるんだなということをお聞きいただくとともに、公募をして決めていきたいと思っておりますし、また、バイオマスセンターは今建設中ですが、いろいろな自治体なり、議会のほうからもお見えになっておりますので、そういう宣伝も含めてバイオマスセンターの名称についても公募して、広くこういう施設が動き始めるんだということをお知らせするためにも、両方、バイオマスセンターと液肥についても公募して決めていきたいと考えております。

○議長（壇 康夫君）

2番吉原政宏君。

○2番（吉原政宏君）

ぜひ市内の小学生や中学生、高校生、そして、大学生にも考えてもらうような方向で、親しまれるような施設にしていきたいと思っております。

また、この液肥は、先ほど農水省の普通肥料としての登録かと思いますが、これは定期的な成分分析というのが必要になるかと思いますが、これは、定期的というのはどれぐらいの期間になるんですか。

○議長（壇 康夫君）

松尾環境衛生課長。

○環境衛生課長（松尾和久君）

まず、農林水産省のほうは年に1回で構わないところなんですけれども、ただ、農家の皆さんたちからの話を聞く中で、やはり液肥の成分、肥料成分は非常に皆さん関心が高く、年に1回とかじゃなくて、やはり、お米だったら5月、6月とか、それぞれ作物の一番まく時期がございますので、できるだけ、回数についてはまだ決めておりませんが、定期的に検査を行い、また、肥料の成分等もしっかり皆さんにお示しできるように、安全性も含めて定期的な肥料の検査を行って、市民の皆さんが使いやすいような体制を整えたいと考えております。

**○議長（壇 康夫君）**

2番吉原政宏君。

**○2番（吉原政宏君）**

ぜひ安全な液肥の提供、そして、毎日液肥は製造しますので、年間通して何かの作物には必ず液肥を使いますよという計画の策定もお願いしまして、2番目の質問に移りたいと思います。

先ほど建設の話の中で、3カ月ほど延長している、遅くなっているということがございました。実質11月から本格稼働かと思いますが、家庭用の生ごみの分別収集が始まるのは、その11月からスタートということよろしいでしょうか。

**○議長（壇 康夫君）**

松尾環境衛生課長。

**○環境衛生課長（松尾和久君）**

バイオマスセンターの稼働につきましては、今回の契約変更で12月から新しい委託業者へのスタートということで、12月からの稼働といたしますか、引き渡しとなります。

ただ、この施設につきましては試運転をする必要がありますので、試運転をして、ちゃんと発酵をして発電ができるかとか、ちゃんと液肥ができるかというのを確認した上でないと正式な引き渡しはできませんので、今現在考えておりますのは、8月から35%程度の生ごみの受け入れを始めまして、9月に75%、10月に100%に持っていくということで、段階的に市内を行政区なり校区単位に分けて、一番早いところは8月から生ごみ回収を始めていきます。10月には100%になります。また、し尿・浄化槽汚泥のほうはさらに早く、7月ぐらいから受け入れを始めていきますので、最終的に100%に持っていった状態でちゃんと動くかということを確認した上で契約変更しておりますように、12月から新しい委託業者さん

のほうに機械を引き渡すということで進めております。

○議長（壇 康夫君）

2番吉原政宏君。

○2番（吉原政宏君）

では、さっき校区ごとっておっしゃいましたけど、早い校区ではもう8月から生ごみの分別収集が始まるということですね。わかりました。

現在、担当の職員さんも手分けして、市内全域で説明会を開いていただいております。その中で、特に大きな不満な部分、不都合な部分はないかという話もございましたが、実際、始まってみないとわからない部分もかなり多くあるかと思えます。

例えば、ひとり暮らしの高齢者などのごみ出しで、ちょっと不便を感じているという方もいらっしゃいました。また、行政区に入っていない若い世帯の方々も数多く今いらっしゃると思います。そういった方々への対応というのは、今考えておられますでしょうか。

○議長（壇 康夫君）

松尾環境衛生課長。

○環境衛生課長（松尾和久君）

まず、独居老人なり、お年寄りの方たちへの対応のほうからお答えしますが、まず、説明会でお邪魔した際に必ず説明しているのが、現在、福祉収集というものをやっておりますということを御案内しております。

福祉収集というものは、ごみ出しが困難な高齢者、障害者の方々に対して、生ごみだけではなくて、缶とか瓶などの分別収集のごみとか、プラごみや燃やすごみについても対応いたしますというお話をして、当然、生ごみも、それについて分けていただくことが可能な方については回収に伺いますし、どうしても高齢で分けるのが難しい方については、燃やすごみのほうに入れていただいても結構ですということで、高齢者の方についてははできるだけの御協力をお願いしているということで、独居老人の方については、福祉収集をぜひ活用していただきたいということで、今現在、34世帯ぐらいの福祉収集をやっておりますので、今後さらにふえていくことも考えられますけれども、そういうことで対応を考えております。

もう一つ、隣組等に未加入の世帯についての対応なんですけれども、説明会のときは区長さんが気を使っただいて、未加入の方にも声をかけていただいで参加していただく例もありましたけれども、どうしても未加入の方については、どちらかといえば一時的に居住し

たりとか、若い方たちが多かったりする分では、こちらが把握している分では、世帯の約3.8%程度、500世帯ぐらい市内にいらっしゃるということでわかっておりますので、区長さんと話している分については、未加入世帯の分については、まず、加入世帯の説明会が終わりましたら、改めて御案内を差し上げて、校区単位ぐらいで説明会を行いますということで考えております。

なお、来年4月以降に生ごみ分別の白いバケツを各家庭に配るときにあわせて、未加入世帯の方にも当然配る必要が出てきますので、そのようなタイミングを見て、バケツ配布とあわせて生ごみ分別の仕方についても説明をして、例えば、この行政区では生ごみのおげがここにありますよということも地図等に落として、未加入の方も出していただける体制についてつくっていきたいと考えております。

**○議長（壇 康夫君）**

2番吉原政宏君。

**○2番（吉原政宏君）**

未加入が3.8と、結構多いなという感じもしましたが、その中の行政区ごとで、今、説明会を開かれております。10軒に1個の割合で青いおけを置かれるということなんですけど、これは行政区をまたいでも、例えば、近くなればほかの行政区のところにも入れてもいい、未加入の方も、その入っていない行政区の中のおけにも入れてもいいという解釈でよろしいのでしょうか。

**○議長（壇 康夫君）**

松尾環境衛生課長。

**○環境衛生課長（松尾和久君）**

生ごみ分別の青いおけ、10軒に1個のおけを設置する際に、必ず校区区長会のほうに出向きまして説明をしております。その中で、議員御指摘のような御質問がありまして、区が入り乱れているようなところが幾つかありまして、そういうところについては区長さんたちと話し合いをして、お互いそれは協力し合っていこうということで話していただいているところについては、お互い近いところに入れようということで、なるべくおげが余り多過ぎないように、適正に市内に配置できるような話をしております。

もっと詳しく申しますと、やはり自分の区で管理したいという行政区も一方ではありますので、その辺については、各区長さん同士が事業が始まる中で、これは別に近くてもいいん

だなどということが理解が進めば、できるだけお互い助け合って、近いところに出していただけるような体制を今後も確立していきたいと考えております。

○議長（壇 康夫君）

2番吉原政宏君。

○2番（吉原政宏君）

区長さんのタイプもいろいろいらっしゃいますので、その辺もしっかりと今後は対応していただきたいと思います。せっかく生ごみ分別して出したのはいいけど、地域の方から文句を言われるじゃないですけど、そういったことがないように行政のほうも対応をお願いしたいと思います。

また、先ほど答弁の中で、さっきの行政区の絡みもありますけど、異物混入が少ないところへのインセンティブと申しますか、動機づけの部分のことを今後考えていきたいということとございました。私もやはり異物混入があると、さっき冒頭にも申し上げたように、機械類への負担がかかって故障につながったり、そういうこともあると思います。また、ごみ出し負担を市民に強いるだけでなく、何かのやはりメリットというのも必要かと思えます。

具体的にどういったことを考えてあるのか、今現在ありましたらお教えてください。

○議長（壇 康夫君）

松尾環境衛生課長。

○環境衛生課長（松尾和久君）

生ごみに異物が入りますと、当然機械の故障にもつながることになりますので、大木町の例などを参考にして、今、検討をしております。まず、表彰制度を設けて、その異物の混入が少なかった行政区につきましては、今考えているのは、プラスチックの分別用の指定袋や、例えば、みやまのトイレトーパー「くすろーる」などや、また、道の駅でのお買い物券を配付するなど、いろいろ考えております。例えば、行政区の区長さんのほうで選択できるのもまたいいのかなということを考えております。当然、単価等については合わせたいと考えておりますけれども、できるだけ皆さんが、頑張ったらこういういいことがあったということで、また今後の分別が進むように、いろんなことを考えながら表彰制度を設けていきたいと考えております。

○議長（壇 康夫君）

2番吉原政宏君。

## ○2番（吉原政宏君）

ぜひ、市民の方がもらってよかったと思えるような表彰制度を確立していただきたいと思っています。

循環型社会をつくっていくために、3つのRというのがよく言われると思います。リデュース、リユース、リサイクルですね。リデュースというのが廃棄物の発生抑制ということでございます。まず、生ごみの分別も必要ですが、この後、中尾議員もこのリデュースのこと、また、あしたの奥菌議員からも質問があると思います。

このごみを減らす重要さということをまず市民に啓発していく、そして、異物混入の減少や費用対効果を明確にして、なぜごみの減量が必要なのかということ、循環型社会を市民とともにつくっていく、そのことをぜひ確立していきたいと思いますので、最後になりますが、循環のまちづくりによって生まれる効果について、また、その活用について伺ってまいります。

まず、財政的な効果は、先ほど御答弁の中にもいただきました。あわせて、その中で、きのこの全員協議会の中の説明で、新ごみ処理施設の建設費の割合が、今、みやまが3——大体ですけど——3で、柳川市が7ということで、順調に生ごみの分別が進んで、燃やすごみの量が減れば、そういった割合ということでございました。

実際、みやま市のごみの量の削減目標、燃やすごみの削減の目標ですね、どれぐらいで設定されるのかを教えてくださいたいと思います。

## ○議長（壇 康夫君）

松尾環境衛生課長。

## ○環境衛生課長（松尾和久君）

数字で申し上げますと、今、みやま市で約9,000トンのごみを燃やしております。9,000トンのごみの、説明会でも申し上げているんですけども、その中に紙とか、プラスチックとか、そういう資源化できるものがたくさんまじっておるとということと、また、みやま市は紙おむつの資源化もやっております。また、木、竹等についても、木についてはチップにするとうち燃料になるということもありますので、これについてはもう既に紙、木、プラスチックごみの資源化を進めて、できるだけごみを減らす取り組みを進めておる関係で、今のところ、順調に計画に基づいたごみが減ってきております。

最後に残るのが台所ごみということで、台所ごみにつきましても、4年間のモデル事業の

中でどれだけ集まるかを調査した中で、賦存量に対して約75%は集めることが可能であるだろうということを含めて、今現在の9,000トンから3,000トンの減量をやるとというのがみやま市の計画でありますので、全員協議会でもお話ししましたように、その3,000トンの生ごみを含めて、3,000トンの減量が順調にいきますと、約10億円の効果があるということになってまいりますので、平成30年度、来年度生ごみ分別が始まりまして、平成34年3月ぐらいに柳川市の新しい施設が稼働する予定ですので、生ごみ説明会が終わったからといって手を緩めるのではなくて、時間をかけてしっかり目標達成に向けて、さまざまな場面で分別をお話ししながら、当然、経済的効果も上げていきたいし、一方では、この施設の稼働によりまして、省エネ法に基づく報告義務から外れたりとか、J-クレジットといたしまして、二酸化炭素排出量を削減することによる資金の提供も受けることが可能になってまいりますので、そういうことも含めてしっかり分別の効果をお話しして、計画達成に進んでいきたいと考えております。

○議長（壇 康夫君）

2番吉原政宏君。

○2番（吉原政宏君）

経済効果としては、ごみの削減が9,000トンから3,000トンの減量ということで、3分の1を減量するということですね。それによって10億円の経済効果が生まれるということでございます。大木町では、ごみ処理の費用が年間約30,000千円削減できているということでお聞きしております。それを子育て支援の充実に充てているということでメッセージを発しておられます。

本市みやま市も、みやま市民から生ごみの分別という協力をいただきながら、10億円という経済効果が生まれる。では、その経済効果をどのように使っていくかというメッセージを伝えていくことが、より市民の方の協力を得られることにつながるかと思います。

市長のほうから、経済効果が生まれたものをどうまちづくりに生かしていくかということをお聞きしたいと思います。

○議長（壇 康夫君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

青少年の健全育成ですね、それから、高齢者の福祉、いろいろなところに全部使いますか

ら、どうぞ御心配なく。

○議長（壇 康夫君）

2番吉原政宏君。

○2番（吉原政宏君）

先ほど市長が答弁された、徹底した育児サポートであったり、学校教育の充実、高齢者が暮らしやすいまちづくり、そういったところに端的なメッセージを発していただいて、ぜひ市民の方々と一緒にまちづくりをしていきたいと思っております。

最後に、南部小学校の校舎の利用についてでございますが、今現在、地域おこし協力隊の安藤さんが、先日、よりえ市場であったり、マルシェであったり、そういったものを通じて地元の方々と、今、一生懸命活動していただいております。

その中の校舎の活用を今考えておられますが、校舎の現在の耐震性であったり、雨漏りとか、そういった補修の必要性というのはないのでしょうか。

○議長（壇 康夫君）

松尾環境衛生課長。

○環境衛生課長（松尾和久君）

まず、耐震については、もう対応が終わっておりまして、耐震については問題ないということになっております。

一方で、雨漏りにつきましては、若干しているところが少しだけあるので、それにつきましては修理の予算を計上しておりまして、必要な分についてはやっていきたいと考えております。

○議長（壇 康夫君）

2番吉原政宏君。

○2番（吉原政宏君）

ぜひ利便性と安全性もしっかり考えていただき、今後の活用をお願いしたいと思います。

また、地域おこし協力隊は、3年間という活動の制限がございますので、来年度は3年目となり、その後、地元に残って起業をしていただけるような体制づくりも、ぜひ所管のほうと連携して行っていただきたいと思います。

最後に、みやまスマートエネルギーにも行政視察が相次いでおりますが、このバイオマスセンターにも、開業前なのにかかなりの行政視察があっていると聞いております。よその自治



体は、私も先月、行政視察で行きましたが、結構有料化しているところがございます。今後は、行政視察も有料化というのを本市でも考えてもいいのかなというところもありますが、担当の所管のほうではいかがお考えでしょうか。

○議長（壇 康夫君）

松尾環境衛生課長。

○環境衛生課長（松尾和久君）

視察対応についてなんですけれども、今年度、環境衛生課のほうが受けました視察が22団体、268人の方に対して説明をしまいいりました。多くがスマートエネルギーみやまのエネルギーの地産地消とあわせて、バイオマスについても聞きたいということでたくさんありましたけれども、視察内容としましては、新しい焼却施設を今考えているけれども、それについてごみ減量をどうやっていくかという御質問もたくさん出ておまして、今後、恐らく全国で施設の建てかえが進んでいくということで、そういうふうな関係でも多くお見えになると予想しておまして、視察対応につきましては、環境衛生課だけではなくて、エネルギー政策課なり、例えば、今後、総合市民センターの計画もあるということです。市全体として、視察対応についてはこのような条件を設定して、他市で頑張っている自治体では、視察のコースを幾つか、Aコース、Bコース、Cコースとか分けて、バイオマスだけになったらBコースであるとか、そんなふうにコースごとに分けてあるところもありますので、みやま市として総合的にこういうメニューで視察が受けられますよとか、道の駅にも寄れますよとか、いろんなことを総合的に組み合わせた視察プランも考えながら、かつ、環境衛生課としては、バイオマスの関係をしっかりアピールするための方策を関係各課としっかり検討して、当然、視察料等についても、金額等もしっかり考えながら、また、地元のほうにお金が落ちていくような仕組みもあわせて取り入れた視察内容を検討していきたいと考えております。

○議長（壇 康夫君）

2番吉原政宏君。

○2番（吉原政宏君）

大きな額にはつながらないかもしれませんが、貴重な収入源になると思います。道の駅であったり、地元の商店街とも連携して、そういった経済効果も生むような取り組みも新たな感じで考えていただきたいと思っております。

そろそろ時間のほうも迫ってまいりましたので、今回、バイオマスセンターの運営と家庭

生ごみ分別収集に当たって、大木町のほうにもお話を聞きに行きましたし、先ほどの自治体のほうにも直接出向き、両方、担当の方とお話を伺ってまいりました。

議会としても、議員としても、しっかりと監視し、みやま市でこのバイオマス都市構想を成功させて、人口減少に少しでも歯どめがかかるよう、その効果と環境のよさを大いにPRし定住につなげ、市民全員がまちづくりに参加しているという思いを共有できるよう、市民の皆さんの理解と協力をいただきながら進めていただきたいと思います。

次世代のために住みよい環境を残すのは、今を生きる私たち世代の大きな責務であると考えます。今度、福岡県でも唯一、みやま市の山川町伍位軒地区と山川支所を結ぶ約5キロの区間で自動運転実証実験も始まります。いろんなチャンスを生かして、循環のまちづくりから、さらにその一步上を行く好循環が生まれるみやま市となるように期待しまして、質問を終了いたします。ありがとうございます。

○議長（壇 康夫君）

お疲れさまでした。

それでは、ここで休憩を入れたいと思いますけど、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

それでは、2時45分から再開させていただきたいと思います。

午後2時29分 休憩

午後2時45分 再開

○議長（壇 康夫君）

休憩を閉じて、引き続き一般質問を行ってまいります。

続けて、12番中尾眞智子君、質問を行ってください。

○12番（中尾眞智子君）（登壇）

皆様こんにちは。大体の私の質問の内容が吉原議員とほとんどかぶさっておりますけれども、一応通告をしておりましたので、最初の台本どおりに読ませていただきます。

循環型社会形成のさらなる推進に向けてということで質問を出しておりました。

国においては各種リサイクル法が制定されるなど、循環型社会づくりに向けた法制度が整備されております。みやま市においても環境負荷の低減を図り、地域に共生する持続可能な循環型社会の実現を目指して、プラスチックごみを資源化するなど分別回収する、ごみ資源

循環政策を推進しているところでございます。今まで燃やしていたごみを資源化することで焼却施設の規模をできるだけ小さくできたり、焼却に係る燃料や電力の削減、焼却炉の延命化や二酸化炭素の排出量を抑えるなど、そのもたらす効果は非常に大きいものであります。具体的には生ごみ、古紙類、プラスチック、紙おむつなどの資源化を推進し、2012年のごみ排出量1万2,313トンのうち、燃やすごみ、1万249トンを2028年——約10年後ですね——までには5,000トンまでに減少させるということを基本的な考えとして頑張っているところであります。

その中の生ごみの資源化でございます。

生ごみの資源化に向けては、昨年12月に、メタンガス発酵発電液肥化施設建設の安全祈願祭がとり行われまして、平成30年度の稼働を目指しているところです。広報みやまの2月号には、平成25年度から生ごみ収集モデル事業を実施し、4年間で1,102世帯の皆様に参加いただいたこと、また2月からは、各行政区にて生ごみ分別説明会を開始し、市内全世帯へ呼びかけていくことが掲載してありました。

そこで、具体的事項1として、市内全世帯への生ごみ分別回収の趣旨は伝わったのかということをお尋ねしております。

施設稼働後、各家庭における生ごみの回収方法が今までとは変わることになります。市内200カ所で説明会を開催するとされておりましたけれども、行政区や隣組に加入されていない世帯へも、その趣旨は伝わったのでしょうか。

次に、具体的事項2として、施設稼働開始後の近隣住民の不安対策はどうするのかをお尋ねします。

施設建設に向けては、地元住民の理解を得るまで何度も何度も繰り返し説明会が行われました。執行部からは住民の理解が得られなければ、拙速に進めることはないという考えのもとに、地元住民の理解をいただき、現在は着々と建設が進んでいるところです。

しかし、近隣住民の中には施設建設は了承したものの、稼働開始後の施設に対する不安があるんだという話も聞きます。施設整備計画では、周辺環境に配慮し、環境保全対策を優先した施設とうたわれております。

次に、具体的事項3として、残った校舎の活用と地域のかかわりをどう結びつけていくのかということについてお尋ねいたします。

メタンガス発酵施設は、廃校になった旧南部小学校グラウンドに建設のため、校舎はその

まま残っております。施設整備に当たっては、にぎわいの施設として、周辺環境と地域に調和する施設にという考え方が示されております。施設稼働後は、他市からの視察の受け入れや子供たちの環境学習の学びの場として、また地域の活性化の場として、残った校舎の活用を期待しているところであります。

次に、ごみ出し日に出してある燃えるごみ袋の中には、数多くの紙類がまざっているのが非常に目につきます。環境講演会に参加し、燃えるごみとして捨てていた雑紙も、集めれば貴重な資源であることに改めて気づかせていただきました。ごみ減量対策の一つでもあります雑紙回収の取り組み及び回収状況、また今後の取り組みについてお尋ねいたします。

以上、循環型社会形成のさらなる推進に向けての4つの具体的事項について、よろしくお願い申し上げます。

**○議長（壇 康夫君）**

西原市長、お願いします。

**○市長（西原 親君）（登壇）**

中尾議員さんの、循環型社会形成のさらなる推進に向けての御質問にお答えします。

吉原議員さんの質問と、ほとんど重複しているようでございますので、回答については同様の回答となりますので御了承ください。

まず、1点目の全世帯への生ごみ分別回収の趣旨は伝わったのかについてでございますが、本年2月より12月までに、市内行政区を対象とした生ごみ分別説明会を開催しております。11月時点で174回の説明会を開催し、参加率61.6%、7,451世帯の方々に説明会に御参加いただいております。

説明会では、生ごみ分別による処理コスト削減や液肥散布による農業振興等の効果、生ごみ分別の方法、生ごみ収集おけの設置などについてエコサポーターと一緒に説明し、参加者の皆さんからの質問にお答えいたしております。区長さんを初め、隣組長さんなど多くの方々の御協力により、順調に説明会は進んでおります。

次に、行政区や隣組に加入していない世帯への周知についてでございますが、区長さんの御配慮で未加入世帯も一緒に説明会に参加していただく場合もありますが、未加入世帯の方々については、来年4月以降に生ごみ分別バケツ配布とあわせ、校区単位等に分けて説明会を開催する予定です。

未加入世帯の方たちの多くがアパート等で一時居住等を理由に、隣組に入っておられない

場合が多いのが現状のようです。アパート等では大家さんを通じて説明を行い、できる限り生ごみ分別に御協力いただくよう努力してまいります。

2点目の施設稼働開始後の近隣住民の不安対策はどうするのかでございますが、バイオマスセンターとサテライト液肥タンク建設の地元協議の中で出された農地への配慮や進入道路を見直すなど、地元の要望も取り入れて工事計画を進めており、施設稼働に伴い周辺住民の皆さんが安心して生活できるよう、環境対策を協議する環境対策委員会等の組織を設置することといたしております。

3点目の残った校舎の活用と地域のかかわりをどう結びつけていくのかでございますが、昨年度で廃校となりました山川南部小学校の跡地利用につきましては、跡地検討委員会による意見書に基づき、昨年9月より地域おこし協力隊を配置し、地域の方々と活用方法の具体化に向け、さまざまな検討を進めてまいります。

具体的には、バイオマスセンターでできた液肥を利用し、栽培した作物を総菜等に加工し、販売できる食品加工所や、そこでつくった料理を提供できるカフェの整備、空き教室は机や椅子、ネット環境を整え、民間企業や個人事業主のシェアオフィスとして計画いたしております。いずれにいたしましても、施設を整備しても利用者が少ないことにならないよう、地域の方々としっかり連携し、整備を進めていきたいと考えております。

4点目の雑紙回収への取り組み及び回収状況、今後の取り組みについてでございますが、紙類の回収については、焼却処理しているごみ量のうち、紙類、布類は25%を占めており、紙類の資源化は大きな課題です。新聞、雑誌、段ボール、種類ごとにひもでくくって出すのが定着していますが、封筒や菓子箱などの雑紙については、まだ燃えるごみとして出されるケースが多いのが現状です。

雑紙分別の取り組みを普及させるため、生ごみ分別説明会時に雑紙分別チャレンジ袋を各世帯に1枚ずつ配布、雑紙分別に取り組んでいただくよう説明しており、雑紙の回収は増加傾向にあります。

しかし、古紙全体では減少傾向となっております。これは、古紙類の約45%を占める新聞をとる家庭が減っており、原因としては携帯電話等でニュースを読むなど、若者を中心に新聞離れが進んでいることも考えられます。

古紙の回収をふやすため、スーパーマーケットの駐車場等にコンテナを設置し、コンテナに古紙を入れると、重さに応じてポイントがたまり、そのポイントがスーパーマーケットで

の買い物に使える仕組みを古紙業者が取り入れているところであります。この制度を本市内でも導入できないか、現在、コスト面、設置事業者等について検討を行っております。

今後も燃やすごみを減らし、環境、市民、ごみ処理経費にも優しいまちづくりのため、市民の御協力を得ながら環境政策を進めてまいりますので、御理解と御協力をお願いいたします。

○議長（壇 康夫君）

12番中尾眞智子君。

○12番（中尾眞智子君）

御答弁ありがとうございます。

市内全体への200回予定の説明会が174回済んだということで、約61.6%、半分よりも多くの説明が済んだと思っております。これやはり全体的に100%とまでは行かないかもしれませんが、先ほども吉原議員の質問の中で、やっぱりやめてしまった地域もあるというのは、そのごみの分別の仕方が悪かった、そういう部分もあるのではないかと、異物が混入していたとかいうお話も先ほど聞いておりますので、やっぱりその説明は十分にすべきではないかと思っておりますので、その部分についてどういうふうにお考えかをお尋ねいたします。

○議長（壇 康夫君）

松尾環境衛生課長。

○環境衛生課長（松尾和久君）

生ごみ分別説明会につきましては、お答えの中にもありましたように、区長さんが本当を中心となって区民の方をたくさん集めていただいて、非常に参加率がよかったというふうに感じております。

ただですね、先ほど御指摘がありましたように、この事業が成功するためには市民の皆様がしっかり分別をしていかなければいけないということが大きな課題としてあります。

今後、年内に行政区の入っている方の説明会が終わりましたら、来年は1月になりましたら、ごみ収集業者さん、協業者さんの説明や事業説明を進めてまいりますし、その後は未加入世帯の方も対象とした説明会等、説明をしながらしっかり本当に多くの市民の方に、こちらの事業の内容を説明して、理解を得るように頑張っていきたいと考えておりますので、御理解をお願いします。

○議長（壇 康夫君）

中尾眞智子君。

○12番（中尾眞智子君）

何しろ先ほど、吉原議員が質問されておりますので、すごくこれに対する環境衛生課の心意気というものはよくわかっているつもりではございます。ぜひ住民に100%回収を目指して頑張ってくださいようお願いしたいと思います。

今の時代は、先ほども申しましたけれども、区や隣組に加入しない世帯が結構多うございます。価値観の違いがあったり、生活スタイルが違ってきたり、それから面倒くさいとか、アパートで一時住まいだからとかいう方たちもおられると思います。そういう方たちも、やはりこの分別の収集というのは、ごみを減らすだけ、ごみを分けるだけということではなくて、やはり地域コミュニティの活性化にも一役買っているのではないかと非常に思っております。そういう部分では、やはり区長さん、それから隣組長さんたちから、骨折ってお世話をかけて大変ですけれども、区や隣組の加入を促進していただく、そういうふうなことも進めていただくようお願いしていくべきではないのかなと思っております。

やはりこの地域、行政区とか、その自分の地域、隣組に加入しないという方たちは、うちのまちだけではなくて、いろんなところで本当に全国的に多くなっているようです。隣とは関係ないというように自分の生活、ライフスタイルが変わってきたということではあると思えますけれども、だけど、そういうことがずっと重なっていきますと、本当に高齢化も進んでおりますし、人口も減っております。そういう中で、地域の存在がもう成り行かなくなるのではないかと、そういうことも心配して、加入促進マニュアル、自治会とか区に、加入促進——なかなかですね、区長さん言ってくださいよと、私もこの間まで隣組長をしておりました。引っ越してこられた方にどうぞっていう、やはりその町内会に入る魅力、そういうものをきちんと伝えなければ負担としか思われぬ、そういう部分もあるんです。

だから、そういう加入マニュアルですね、私びっくりしました。初めて、こういう町内会加入マニュアルというものが、済みません。こういうのがありました。（資料を示す）これは北海道の富良野市がつくっているもので、どういうふうにしていくのかという、こういうものをつくって、区長さんとともに勉強しながら、区長さんや隣組長さんに言ってもらっているという、そういう状況でございます。うちもやはり人口も減ってまいります。組に入らない方たちも多くなって区の運営が成り立たないというようなことにも、いずれはなるかもしれませぬし、ましてやこのごみ分別収集というのかきちんと行くためには、やはり加入促

進マニュアルなどをつくって進めていただきたいというふうに思っております。

この加入促進マニュアル、これについて総務部の担当ではあるかもしれませんが、どういふふうにお考えか、一言お聞かせください。

○議長（壇 康夫君）

西山総務課長。

○総務課長（西山俊英君）

今の議員の御指摘の、隣組の未加入者の分につきましての対策につきましては、全体区長会の中とかで、いろいろとお話はさせてもらっております。

今、加入マニュアルの紹介をしていただきましたけれども、そういった部分で作成については前向きに検討していきたいと思えます。

実際、区長さんたちも、安全・安心のまちづくりということの観点から、共助的な意味で例えば、防犯灯の電気代あたりは地元負担になっているんですね。そういった部分で、未加入世帯の方々にもそういう電気代の請求というか、お支払いをお願いしますとか、そういうことをお願いしながら、共助の安全・安心のまちづくりを一緒につくっていきましょうよというふうな側面で、加入促進をされているケースもございます。

今回の生ごみの分別の件につきましても、そういった地域の活動の共助の一環、そういったものを含めて、起爆剤になればという側面も私自身も持っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（壇 康夫君）

中尾眞智子君。

○12番（中尾眞智子君）

本当にごみの減量だけでなく、地域コミュニティの活性化という点からもよろしく願いいたします。ぜひ転入者が窓口に来られたときは、分別収集のことやいろんなこと、そして地域に加入して下さるよう推進していただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

それでは、具体的事項2についてお尋ねいたします。

答弁書には、環境対策委員会を設置してと、たしかありましたね。環境対策委員会の組織を設置するというところでございます。

大体、地域住民の人たち、一般的に、ごみ関連施設に対する共通の住民感情というのは、



まず、自分の家の近くには嫌だと。必要なのはわかるけれども、自分の家には嫌だよ、近くは嫌だ。それから、施設の建設は了承したものの、何で私たちだけ不公平じゃないかというと、それから、やはり稼働後の安全性がよくわからんのじゃないか、こういうのが不満、不安、そういうものじゃないかと思っております。それから、本当に不安なのは収集車が集中してくるときの交通事故、大気汚染、それから本当に、先ほども吉原議員の説明の中で、においはありませんよ、中に入れば多少するかもしれませんが、気圧も変えて吸い込むようにしているからと、万全を尽くしているのではありますけれども、やはり心の持ちようで、におうこともあると思います。住民の心の持ちようで、におうこともあると思うんです。

やはり安心して感じるのは、住民の心の持ち方の問題にもあるんですね。そういう部分では、心のそういうものを満たしてあげる、安心させてあげる、不安は、不安なものをなくして、自分たちに危害が加わってくるんじゃないよ、危害は加えませんよと。多分、施設の稼働は安全に、それをモットーにされると思います。でも、住民が余分に心配する心は、それは、気持ちでまた返していかないといけないものだと思います。

私の今回のその不安対策というのは、もちろん環境対策委員会をつくってもらうことではありますけれども、委員会をつくるだけではなく、委員会の中で、皆さんが心配しておられるトラブル時の、いろんなこういうことがありましたっていう情報公開、それから、こんなことはどうなんだろうっていう苦情処理の窓口を設置していただきたい。それから、環境対策委員会ではどんなことを話したんですよ、こういうことをいつも話し合っているんですよ、委員は誰ですよ、しかも、地域の人たちが入っていますよ。それから、地域の交流とか事業の見える化、そういうものをきちんとやってこそ、住民の心の不安が取れるんじゃないかと思うんですけれども、このことについて、いかがでしょうか。

**○議長（壇 康夫君）**

松尾環境衛生課長。

**○環境衛生課長（松尾和久君）**

施設の建設に当たって地元説明会をする中で、さまざまな御意見をいただいた中で、今、合意いただく中で合意事項の中に、このような環境対策委員会を設置いたしますということで明確にうたっております。その中で、どういうことをやっていくのかということもお話をしておりまして、日常的な定期的な検査をどうやっていくのかとか、排水の量はどのくらいで、排水の量でどういう水質の水を流していきますとか、日常的な点検は、こういうことをやりますよ

ということをきちんと説明していきますということをお話ししております、そのことで、皆さんたち、区長さん、まず区の役員さんたちを中心とした委員会を通じて、しっかりと情報を提供し、かつその区長さんを通じて、住民の皆さんにお伝えくださいということになっていくと思いますけれども、いずれにしても、南部小学校は、運動場はバイオマスセンターをつくりますけれども、校舎のほうには、にぎわいの施設をつくって視察の受け入れや加工所等もつくっていきますから、におい等がすれば、当然、そこには誰も来なくなりますので、そういうことで、大木町のようににぎわいができるようにしっかり、逆に言うと、後ろ向きじゃなくて前向きな施設として、しっかり整備を進めていきたいと思っております。

**○議長（壇 康夫君）**

中尾眞智子君。

**○12番（中尾眞智子君）**

ありがとうございます。

安心が得られるシステム、環境対策委員会を中心にやはり皆さんが何でも言える、そういう形にしていただいて、そして誠意を持って不安を和らげていくっていう形で進めていってもらいたいと思います。よろしく願いいたします。

具体的事項3につきましては、やはり南部小学校の校舎が残っております。その校舎の活用と地域の結びつきをどうやっていくのかということでお尋ねしておりました。

先ほどこの地域がにぎわっていくのと、安心、不安がなくなるというのは、かけ離れるものではないと思っております。地域への貢献こそがまた安心につなげていくものだと思っております。

そこで、やはり校舎がございますので、あの中で、地域の人たちが生き生きと働ける、楽しめる、そういう場所にしていくのが不安を和らげ、そして地域を活性する、二重のそういうことになるのではないかと思っておりますが、その考え方についてはいかがでしょうか。

**○議長（壇 康夫君）**

松尾環境衛生課長。

**○環境衛生課長（松尾和久君）**

市長の回答の中にもありましたように、まず、南部小学校の活用につきましては、地元南部小学校校区の皆様のアンケート調査に基づいたまとめたものをベースにやっということ。要するに、地元の方が望まれる施設をまずつくってというところで、スタートしており

まして、それを地域おこし協力隊の安藤さんがしっかりと、いろんな方たちと話し合いながら、具体化を進めていこうということで現在考えておるのが、やはり液肥を利用した栽培作物を食べていただけるような加工所を整備していくということで、なかなか加工所がですね、調理場はあるけれども販売できるような加工施設が少ないというのが、市民の方の御意見であるというものがわかってまいりましたので、市民の方が会員となって加工所として販売までできるような、そのような加工所をつくっていきたいということで、今、農林水産課等と話し合いをしながら進めておりますし、また、地元の方の要望の中で、みんなちょっと寄って話せるような場所が欲しいという御意見も出ておりましたのでカフェをつくって、ちょっとお茶でも飲みながら地域の方が話したりとか、楽しめるようなこともつくっていきたいということと、3つ目に、空き教室がありまして、いろいろ事業をやってみたいという方も何件か相談がっておりますので、その方たちが気軽に安い予算で事務所等を構えて出入りしていただくようなシェアオフィスということで、これについてもいろいろ視察等々を行いながらやっておりますので、にぎわいをつくって、先ほど議員が御指摘のようにマイナスの施設じゃなくて、プラスの施設になるように整備を考えていきたいと思っております。

**○議長（壇 康夫君）**

中尾眞智子君。

**○12番（中尾眞智子君）**

ぜひ地元の人たちと交流できるにぎわいの施設としてつくっていただきたいと思っておりますが、何しろ校舎ですよ。校舎は、校舎とそれから駐車場を見ますと、視察に来られた方、また、その校舎を利用する方たちの駐車場が本当に狭いのではないのかなど。それから先ほど少し雨漏りも心配ですということもございましたけれども、あの校舎を全部利用して、そのにぎわいの場所にするのか、それとも、もっとコンパクトにして、そして、にぎわいの場所にしやすい形でやるのか、そこら辺の考え方をどういうふうにしてあるのか、お聞かせください。

**○議長（壇 康夫君）**

松尾環境衛生課長。

**○環境衛生課長（松尾和久君）**

南部校区の皆様御意見をもとに、整備を進めていると先ほど申し上げましたけれども、全ての教室ということじゃなくて、まず、お答えにありましたように、やはり過度な整備を

しても誰も使わないということじゃなくて、できるところからやっていこうという考え方で考えておられて、今考えているのは、家庭科室とか、ランチルームとか、空き教室の教室を整備して、まず、そこからスタートして、その中でまたさらに、もっと使いたいということについてはやっていくということで、初めから全部の教室を一遍にするんじゃなくて、できる教室から確実にやっていきたいという考えを持っております。

○議長（壇 康夫君）

中尾眞智子君。

○12番（中尾眞智子君）

初めから全部じゃなくて、できる教室から少しずつ進めていくということでございますけれども、私は、ある程度見切りをつけて、校舎を少し減らして、残った部分を充実させていったほうが、よりにぎわいのあるまち、そして駐車場もでき、何かそういうふうになるのではないかと思います、もう一度そこをお聞かせ願えませんか。

○議長（壇 康夫君）

松尾環境衛生課長。

○環境衛生課長（松尾和久君）

跡地検討委員の5人の公民館長さんとか、区長会長さんとかと、何度も話し合いを進めてまいりの中で、議員御指摘の部分は、恐らく北側校舎のほうなりを壊して駐車場に整備して、南側校舎を残すということなのかなと思いますけれども、逆に言うと、北側校舎のほうが広い部屋があったり、ある意味、市民の方が使う分にとっては北側のほうが使いやすかったりして、非常に悩ましい面がありましたので、現在のところ、両方の校舎の1階部分を中心に使おうと考えております。

ただ、駐車場については非常に狭いというのは、こちらのほうとしても頭を悩ませているところで、駐車場の整備については今年度できる限り進めていったり、プールを解体して、そのバイオマスセンターの車両の車庫等をつくっていきたいと考えておりますけれども、どうしても不足する部分につきましては、近隣でもし可能であれば土地の購入も考えていきたいと思っておりますけれども、まずは、当面はしっかり現有施設を稼働させたりとか、近隣の空き土地があるなら、そこをお借りしてやりながら、やはりどうしてもこれは不足するという段階で、議会のほうにもお願いをして、用地購入を検討できる分があれば考えていくということで、今のところは現有施設で考えております。

○議長（壇 康夫君）

中尾眞智子君。

○12番（中尾眞智子君）

考え方はよくわかりましたが、もう一度申し上げておきます。広過ぎる校舎は、維持が大変でございますので、やはりコンパクトにまとめて、そしてにぎわいの拠点にしてほしいと思います。これは、私の要望でお願いしておきます。

地域の宝であったところでございますので、これからも地域の皆さんが足を運ぶ宝の場所として、ぜひにぎわい拠点となるような場所をつくっていただきたいと思います。

それでは次、事項4の雑紙回収についてお尋ねいたします。

先ほど雑紙回収につきましては、本当におもしろいようにたまるんですね。ただし、おもしろいようにたまるんですが、袋に雑紙を入れる袋だといって、ごみ箱の横に置いております。だけど、入れるときに、えっ、これは入れていいのかな、どうなのかなと、ちょっと迷うときがあります。その迷いが皆さんあるんじゃないのかなと。それから、雑紙として出さなかった理由に、燃えるごみとして出していた理由に、形が不ぞろいだと、そういうものあるということもお聞きいたしました。

しかし、今回、環境講演会の中で雑紙についてお話を聞かせてもらいましたので、本当に私も捨てていてもったいなかったなという反省の気持ちで、今は一生懸命集めておりますが、なかなか皆さんこれが普及されておられません。

いろんな雑紙の回収の仕方について調べてみますと、雑紙収集百科事典とか、千葉県では雑紙分別体操とかあるんです。それぐらい力を入れて雑紙、燃やすものを減らしている、雑紙を集めているんじゃなくて、燃やすものを減らしているんだなというふうに私は理解いたしました。

うちのまちも、もちろん新聞をとっているところが減っているということで、古紙を出してくるところが減っているとは言いますけれども、雑紙というのは本当に、私ひとり暮らしですがたまります。家族が多ければ多いほどもっとたまると思いますので、こういうものをきちんと整理して出すことが必要だと思っております。

ただし、知られていないので、うちももう少し雑紙に対する、雑紙を出していただくように、皆さんに周知するためのチラシの充実というものをしてはどうかなというふうに考えているところです。雑紙のまず種類ですね、それから雑紙の出し方、出すときの注意、回収で

きないもの、そういうものを文字も必要ですが、私たちは余り文字は読みたくないですね、イラストでぱっと目に飛び込んでくる、そういう形で市民に伝えていけば、より一層市民が取り組むんじゃないのかなということを考えておりますが、いかがでしょうか。

**○議長（壇 康夫君）**

松尾環境衛生課長。

**○環境衛生課長（松尾和久君）**

できるだけ市民の方に雑紙の回収の普及をするために、雑紙分別チャレンジ袋というものをつくりまして、必ず説明会の中では雑紙の説明をしまいいりまして、おかげさまで徐々に雑紙の認識というのは上がっているものと、こちらとしては、手ごたえを感じておりますけれども、一方では、なかなか分け方がわからないというものは当然ありますし、今後も引き続き、いろんな先ほどアドバイスいただきました全国の取り組み等も、うちももう一回勉強して、雑紙の分別がわかりやすいようなチラシとか、作成をしっかりと勉強して、もっともっと雑紙が集まるように取り組んでまいりたいと考えております。

**○議長（壇 康夫君）**

12番中尾眞智子君。

**○12番（中尾眞智子君）**

ありがとうございます。

ぜひ皆さんがわかりやすい収集の仕方、そういうものを進めていってほしいと思います。

私、6月に、岡山市の古紙回収サービスを行っているところを個人的に視察に行ってみました。そこではスーパーの片隅に古紙回収——これ答弁書にも書いてございましたけれども、古紙回収ボックスが据えてあって、買い物に行ったときに古紙を入れると、ポイント制になっておりまして、1キロ1円で非常に微々たるものらしいんですけども、やはり捨てるものですから、これもたまれば、500ポイントたまれば500円の商品券になるとか、そういうふうな形で皆さん古紙、雑紙、それから段ボール、いろんなものを持ってきて、お買い物ついでに、ぽんと入れてありました。

そういうものに取り組めば、本当に紙を集める楽しみが出てくるんじゃないのかなと思っておりますけれども、ここは何せ費用が要る施策でございますので、今、環境衛生課なり、それから紙を集める会社の人たちでよく協議していただくといいかなということで、きょう申し上げようと思っておりましたが、既に隣のまちの紙収集業者がポイント制は自分のとこ

ろでやっているということを先ほどお聞きいたしましたので、そこでポイント制でやっているのであれば、よければ、みやま市内の例えば、市役所でもいいし、人が集まるところ、お買い物ついでに入りたいので、お買い物をするところに、バケツみたいな回収ボックスを持ってきていただくように環境衛生課のほうで交渉していただければ、ポイントで集める紙収集が楽しめるのではないのかなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（壇 康夫君）

松尾環境衛生課長。

○環境衛生課長（松尾和久君）

今回いろいろ私たちもポイント制については今検討をしておりますけれども、やはり費用の面なり業者さんの分で、まだ前に進んでいない部分がありますけれども、まず、できることからやってみようということで、今、みやま市が古紙収集を委託しております業者さんとも打ち合わせをしながらなんですけれども、例えば、秋穫祭のイベントなど、大きなイベントの際に古紙を持ってきていただければ、その場で重さをはかって、例えば、くすロールと交換をいたしますよとか、環境講演会でもそういう古紙を持ってきていただくと、重さをはかりますよとか。ちょっと、ほかの市外の業者さんに聞いてみましたら、紙を――要するに個人情報に気になるからという方もいらっしゃる関係もあって、大型シュレッダーをトラックに積み込んで、その場でシュレッダーかけてくれるサービスもやってあるということもお聞きしておりますので、そのようなことで、例えば、イベントのときにシュレッダーを持ってきて、持って来たらできますよとか、いろんなお金をかけなくてもできることもしっかり業者さんたちの協力を得ながら、そういう周知を図る中で、さらに雑紙のアピールもできると思いますし、お金をかけずにできることからまずやって、将来は議員御指摘のようなことも可能であれば、市としてもやっていければなと思っております。

○議長（壇 康夫君）

中尾眞智子君。

○12番（中尾眞智子君）

基本的に古紙は安いという、そういう考え方はしっかり私も持っておりますので、どこまで予算をかけて雑紙を集めるのかといいますと、多分苦慮するものがあると思います。

しかし、先ほどイベント回収というのは年に何回かだし、そういう意識を起こさせるという部分では非常によい取り組みではないかと思えます。ぜひ取り組んでいただきたいと思

ます。

それから、今、戸別収集をしていただいておりますので、本当に重たい新聞をうちは大分歩いて持って行っていたんですが、助かっております。でも、たまに一月に一回なので忘れるんです。そうしたときにいっぱい溢れるようにたまってしまうときもありますので、よければ、その回収ボックスを、別にポイントはなくてもいいんですが、濡れない場所に置いてもらって、いつでも時間を気にせずに入れる場所というものを、みやま市の回収として置いてもらうと、非常に助かるなとは思っておりますが、これについてはいかがでしょうか。

○議長（壇 康夫君）

松尾環境衛生課長。

○環境衛生課長（松尾和久君）

現在でも、無料の回収ボックスが置いてあるところが幾つか見受けられたりしますけれども、一番課題が何でもかんでも入れてしまうというふうな、資源物じゃないものまで入れてしまうとか、当然、雨対策もありますけれども、一方では、逆に言うと、そういう目が届くところであるとか、時間を制限するとか、いろいろ全国で見ると、逆に言うと、うまくいっているところもあれば、繁華街とかの側にあったりすると、たばこを投げ込んで火災が発生したりする例もあるというふうにもお聞きしておりますから、そこら辺は、そういうふうに、議員御指摘のように出しやすい環境というのは、近隣でもいつでも出せる分別収集なりも、いつでもできるような制度をつくっているところもありますから、できるだけごみを出しやすい環境についてはしっかり研究をして、目が届くところで安全にできる方法を検討していきたいと思います。

○議長（壇 康夫君）

中尾眞智子君。

○12番（中尾眞智子君）

いろいろとそういう不便な面、危険な部分もあるということではございますが、やはり住民の皆さんが出しやすいような形で、そして意識が高まるような周知ですね。

やはりうちは循環型社会を目指しておりますので、全てのものが、循環できるものは循環して使うという気持ちで、そういうものをしていってもらいたいと思います。焼却ごみのますますの減量化を目指すためにも、よろしく願いいたします。

これで質問を終わります。ありがとうございます。



○議長（壇 康夫君）

それでは、以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会します。

午後 3 時 28 分 散会